

ＩＴと先物マーケット

—シカゴ先物マーケットの研究 その4—

可児

滋

序論

第一章 場立ち取引

一 場立ち取引による注文執行プロセス

(一) 場立ち取引とピット

(二) ピットトレーディングとオープントラクライ

(三) デュアル・トレーディングとフロントランニング

二 場立ち取引と市場流動性

(一) ポジショントレーダー、デイトレーダー、ローカル

- (一) デイトレーダー、ローカルと市場流動性
- (二) シカゴマーカンタイル取引所メラメド理事長の論文

三、労働問題からの論点

第一章 コンピュータ取引

- 一、コンピュータ取引による注文執行プロセス
- 二、コンピュータ取引ネットワーク (ECN)
 - (一) 市場間競争とECN
 - (一) ECN、PTS、ATS
- 三、ECNと伝統的な取引所のインフラ
 - (二) 清算・決済インフラ
 - (二) セントラル・カウンターパーティ機能
 - (三) エンロンの破綻とエンロンオンライン
エンロンの破綻
 - エンロンオンラインと信用リスク
- (四) ECNのインフラとECNに対するシカゴ先物マーケットの防戦

第二章 場立ち取引とコンピュータ取引の比較

一・市場流動性の重要性：再考

二・Bundが物を巡るロハゼン国際金融先物・オプション取引所とドイツ先物取引所の流動性争奪戦

(1) First come, First servedの原則と先物上場

(2) DTBの大逆転

第四章 シカゴ先物マーケットに対する海外から攻勢

一・EUREXの攻勢

(1) EUREXのターゲット

(i) EUREXとBOTOC

(ii) シカゴ商品取引所の戦略

二・LIFFEの攻勢

(1) LIFFEのターゲット

(i) LIFFEとライフコネクト

(ii) シカゴマーカンタイル取引所の戦略

第五章 コンピュータ取引への道程

一・コンピュータ取引の絶対優位性

二・ロハゼン取引システム、グローバックス構想の出現

三、コンピュータ取引の戦略・グローバリゼーション

(一) コンピュータによるグローバリゼーションの展開

(二) グローバル取引所への途

(三) グローベックスのグローバリゼーション戦略——その1

(四) グローベックスのグローバリゼーション戦略——その2

(五) ダウ先物とミニS&P500先物

(六) グローベックスと二十四時間取引

(七) S&P500ミニ先物の流動性

(八) S&P500ミニ先物の成功

(九) グローベックスのグローバリゼーション戦略の成果

四、コンピュータ取引の戦術・漸進的アプローチ

(一) 場立ち継続かコンピュータへ移行かはマーケットが決める

(二) 市場流動性の判定基準

五、グローベックスの機能

六、グローベックスの経緯

第六章 場立ち取引からコンピュータ取引へのプロセスで発生した二つの展開——株式会社化と合併

一、株式会社化

二・合併

結語

付論

付論一・証券市場における取引所集中義務撤廃の経緯

付論二・日本における私設取引システム

付論三・リーマンショックと日本の取引所

付論四・マーケットインパクト

脚注

参考文献

序文

ITは、すべてのビジネスに深く浸透し、ビジネスの態様自体を大きく変革している。しかし、こうしたITの影響が最も顕著に表れている分野の一つが、デリバティブ・マーケットである。デリバティブ取引では、迅速性、正確

性、公平性の要素が強く求められる。そして、ITは、このすべての面において、抜群の威力を発揮して目覚ましい効果を体現可能としている。

すなわち、ITの進展によりさまざまな取引戦略が展開されるようになり、現物マーケットと先物マーケットの一体化が進歩した。そればかりか、マーケットにインパクトを及ぼすようなイベントが世界のどこで発生しても、リアルタイムでその情報を把握できるようになつた。そして、ITの活用による二四時間取引が可能となり、こうした情報伝達の迅速性と相俟つて、世界のマーケットの一体化が進歩した。

このように、ITの進展により、国内の現物、先物マーケットの融合のみならず、世界の主要マーケットの一体化が進んでいる。

しかし、シカゴ先物マーケットにおけるITの進展はそれほど順風満帆に事が運んだわけではない。それどころか、伝統的な取引手法への執着心の強さに加えて、既得権益を守るうとする多くの市場参加者が、ITによる革新を推進しようとする取引所の前に立ちはだかつた。

これが端的な形で現れたのが、伝統的な場立ち取引とITを活用するコンピュータ取引の対立である。

シカゴ先物マーケットは、場立ち取引からコンピュータ取引への移行プロセスで、またしても糾余曲折の過程を経ることになる。そして、守旧派との激しい闘争の末、達成したコンピュータ取引システムの導入が、その後のシカゴ先物マーケットの発展、さらにはシカゴが世界の先物マーケットの中心的役割を果たすこととなる決定的な要素となつた。

本稿では、場立ち取引に固執する守旧派とコンピュータ取引を推進しようとする革新派との抗争を通して、ITと先物マーケットのつながりの深化を検討することとしたい。

第一章 場立ち取引

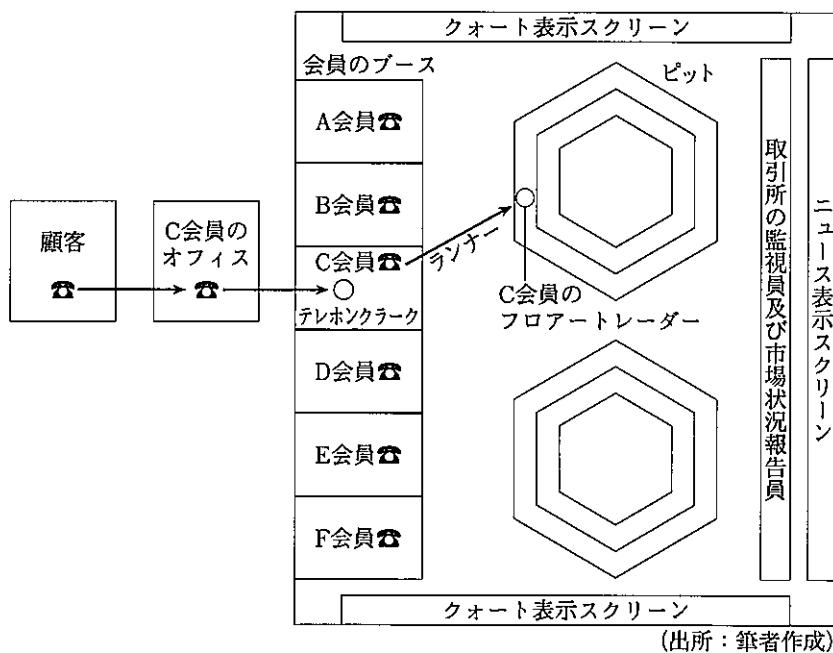
一、場立ち取引による注文執行プロセス

(一) 場立ち取引とピット

場立ち取引は、トレーダーが取引所の立会い場に集まつて、そこで互いに売り買いの注文を出してトレーダー間で取引を成立させるシステムである（図表1）。そのために、取引所の中に広大な売買フロアを設ける必要があるが、こうした売買フロアを立会い場と呼んでいる。

場立ち取引は、世界最初の組織立った先物取引所である堂島米会所でも行われ、また堂島米会所ができる何世紀も前から行われていた。⁽¹⁾古代エジプト人やギリシャ人、ローマ人は輸送中の船荷を対象に場立ち取引でオプションの売買を行い、一〇〇一二世紀には、商人がプラッセルやマドリッド等で開催される商品市で、場立ち取引で商品の先渡し取引を行つてゐる。そ

図表1 場立ち取引（ピットトレーディング）



して、一八二六年に英國で、またその二〇年後に米国で場立ち取引による先物市場が開設された。こうした歴史を辿つて、一一世紀初頭まで米国の先物取引所はすべて場立ち取引を続けてきた。

場立ち取引を行う取引所では、フロアに取引対象となる商品ごとにいくつかのピットが作られる。もともと、上場商品が多くなると個々の商品ごとに一つのピットを作るのは場所的制約から無理となることから、取引時間を分けることによって一つのピットで複数の商品が取引されることとなる。

このように、立会い場における取引はピットで行われることから、場立ち取引はピットトレーディングともいわれ、またピットで取引するトレーダーはピットトレーダーと呼ばれている。

一八七八年、シカゴ商品取引所 (The Chicago Board of Trade ; CBOT) に最初のピットが作られ、その後、同取引所はその特許を取得している。

ピットは、八角形で中心に向かってだんだんと下がっていくリリンク状になっている。そして、最上部から底までの間にいくつかの段差が設けられて、その階段のといふ隙間がないほどに多くのトレーダーが立つて注文を出す。

(1) ピットトレーディングとオープノアウトクライ

ピットトレーダーは取引所のルールに従つて、大声を発しながら手振りで売り買いの注文を出す。ちなみに、売りの注文は掌を相手方に向け、買いの注文は逆に掌を自分の方に向ける。これはかつての日本の場立ち取引でも行っていたと同じで、グローバルスタンダードともいえる方式である。そして、売買価格と売買量を指の動きで示す（図表2）。こうしてジェスチャーで示した内容をほかのトレーダーに聞こえるように大声で伝える必要があるが、この大声を発するところを捉えて場立ち取引はオープンアウトクライと呼ばれている。

こうした売買は、競りの形で行われ、したがって、多くのトレーダーが売り買いの注文を出しながら、カウンターパーティを探すこととなる。そうなると、ピットの段差のどこに立つかでピット全体を見渡せるかどうかが大きく違つてくる。

すなわち、ピットの最上段に立てば容易に全體を見渡すことができるが、逆に最下段ではピットの上のほうを見上げなければ果たして誰がどのような注文を出しているのか、また誰に向かって注文を出せばよいのかが即座に判断できない。

こうしたことから、ピットのトレーダーの間には、どこに立つかで利益の額が決まるほどピットにおける立ち居場所が重要であるとされている。事

図表2 オープンアウトクライにおける手振り

1. 買い注文と売り注文

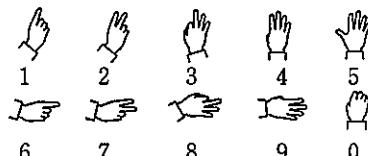


買い注文



売り注文

2. 注文価格



2ヶタ以上の場合には連続して行う。

3. 注文数量



1～9はあごに手を、また10の倍数は額に手を、100の倍数はこぶしで額に手をあてる。

4. 注文の限月



1月限



2月限



3月限



4月限



5月限



6月限



7月限



8月限



9月限



10月限



11月限



12月限

(出所：CME Groupの資料を基に作成)

実、一九九六年には、ユーロドル金利先物のブローカーがピットの最上段の一平方フィートを売りに出して一百万ドルで取引が成立したというケースが発生した。結局、このブローカーは、取引所の規則違反に問われたが、違反を認めることも否認することもせず、罰金を支払って取引所の会員を脱退した。

いずれにせよ、このピットトレーダーの立ち居場所に関する問題が、取引所のトレーダーの間で日を追うことに重大な関心事となり、時として激しい議論となつた。そこで、シカゴマーカンタイル取引所は、一九九八年、ピットにおけるトレーダーやブローカーの立ち居場所を検討する特別委員会を設置した。そして、緊迫した議論が延々と続いた末、一三対一二という僅差でトレーダーやブローカーの持分、取引量、それに会員経験年数に最大のウェイトをかけた基準が決定された。⁽²⁾

(三) デュアル・トレーディングとフロントランニング

また、立合い場で行われているデュアル・トレーディング (dual trading ; 二重取引) については、フロントランニング (front running ; 先駆け取引) が起きやすいという問題があつた。ここで、デュアル・トレーディングとは、自己勘定の取引と顧客勘定の取引を同一のトレーダーが行うことをいう。また、フロントランニングは、顧客の注文に先駆けて自己勘定による注文を先行させることで不当な利益を得る不正取引をいう。たとえば、顧客が大口の買い注文を出した場合に、それによるマーケットインパクトから相場が上昇することを見越したトレーダーが、顧客の注文がピットに入る前に自己勘定での買い注文を出してそれを成約させ、その後に顧客の大口注文が入つて相場が上昇した時に、自己勘定による買い建玉を手仕舞つて鞘を稼ぐことができる。

そこで一九八七年、シカゴマーカンタイル取引所は、ピットで最も有利な立ち位置となり、さまざまな注文の状況

がいち早く把握できる最上段に立つトレーダーは、自己勘定での取引を禁止するルールを導入した。これは、「最上段ルール」と呼ばれており、現在も厳然と生きているルールである。⁽³⁾

場立ち取引において、トレーダー同士で価格と数量につき条件が一致すれば、それで取引成立になる。このように出合いが付いたところで、売り買い各々のトレーダーは取引内容をメモにしてそれをランナーと呼ばれる使いに渡す。それを受け取ったランナーは、立会い場を走つてそのメモをトレーダーが属する先物専門会社や証券会社等のブースに渡す。そして、ブースのスタッフから本部に電話等によって取引結果が報告されることとなる（図表1参照）。

二 場立ち取引と市場流動性

（一）ポジショントレーダー、デイトレーダー、ローカル

場立ち取引では、トレーダーが時々刻々と変わるマーケットの雰囲気をビッッドに把握できるという特徴がある。しかし、場立ち取引が持っているより大きな特徴は、各トレーダーの注文の出し振りによつてどのトレーダー、さらにはどの証券会社がどのような上場商品のどの限月を積極的に売つてているか、または買つているかが他のトレーダーからみて良く分かる点にある。そして、これが場立ちで行われるマーケットの流動性を厚くすることに大きく寄与する要因となつてゐるとの主張がある。

先物取引所のトレーダーは、ポジショントレーダー、デイトレーダー、ローカルと大別される。このうち、ポジショントレーダーは、中長期的な相場観に基づいて数日から数ヶ月間、ポジションを保有して相場のトレンドをみながら取引するトレーダーをいう。

また、デイトレーダーは、その日の相場の指向性を予想しておいて、それに見合つた取引を行つてポジションを形成

し、そのポジションは少なくとも当日中に手仕舞いして、翌日までポジションを持ち越すことはしない。

一方、ローカルは、先物市場において自己勘定で取引を行う個人会員をいい、日中において何度も売買を繰り返して小さな価格差から鞘を稼ぐ手法をとる。これはちょうど頭の皮を剥ぐような薄い値幅のなかで利益を得ることを狙うトレーダーであることから、スカルパー (sculper) とも呼ばれている。

このように頻繁に売買を繰り返すデイトレーダーやローカルは、市場流動性の供給の面で重要な役割を担っている。とりわけローカルは、日中何度も売り買いすることによって、市場流動性の重要な供給源の機能を果たしている。

(1) デイトレーダー、ローカルと市場流動性

前述のようなトレーダーの取引手法により、デイトレーダーとローカルは順張り取引が中心となる。この順張り取引でリターンを狙うためには、メインプレイヤーの注文状況を把握して、その波に乗ることが必要となる。とりわけ、ローカルにとつてはこうしたメインプレイヤーの手口に関する情報はきわめて重要となる。

こうしたことから、場立ち取引を支持する派は、場立ち取引こそが、「デイトレーダーやローカルが売り買いを活発に行い、市場流動性を潤沢に供給してマーケットの価格発見機能を發揮させるのに最適な取引制度である」と主張する。

ところで、株式取引では、機関投資家や大口投機家の売買手口を真似て、同一の銘柄の株式を売買することを、「提灯をつける」という。相場の流れに乗つてリターンの獲得を狙つて順張り取引を行うデイトレーダーやローカルの取引手法は、この提灯をつける株式取引の手法と似たところがある。機関投資家や大口投機家は、基本的に相場が高値圏となつたところで売り抜けて鞘を稼ぐことを狙いとしているため、提灯をつける小口投資家にとっては、大口投資家の売りが出て相場が下落に向かう前に手仕舞うことがリターン獲得のポイントとなる。デイトレーダーやローカ

ルは、こうした手仕舞いのタイミングの重要性を踏まえて、日中に頻繁に売買を繰り返し、また、オーバーナイトポジションを持たないことを原則としている。

(三) シカゴマーカンタイル取引所メラメド理事長の論文

後述のように、シカゴマーカンタイル取引所がコンピュータ取引を導入するにあたって、その先頭に立つて場立ち派と激しい闘争を開いたメラメド自身も、かつては市場流動性の観点から場立ち取引のメリットを唱える一人であった。

メラメドは、法科大学生時代にはじめて立会い場をみた時の興奮をワンダーランドに飛び込んだアリスのようだとしている。何千人のピットトレーダーの大声とジェスチャー、それに一刻も早く売買注文書や取引執行メモを渡すために、トレーダーとブースの電話係との間を全力疾走するランナーが交錯して、まさしく喧騒の中で取引が進行する立会い場を見て、彼はその興奮のどりこになり、ローカルとして先物トレーダーを專業とする途を選ぶこととなる。

一九七七年、シカゴマーカンタイル取引所のメラメド理事長は、場立ち取引こそがマーケットの流動性を厚くする優れた取引手法であるとの主張を軸とする論文をホフストラ大学法学論叢に寄稿した。⁽⁴⁾ 彼は、その論文を寄稿した時代を次のように回顧している。

「私が論文に記述した意見は、当時の技術水準を前提にしており、また私のシカゴマーカンタイル取引所におけるピット取引の経験に基づくものである。目ん玉と目ん玉がぶつかり合って取引することこそ、絶え間なく売り買いの注文が場に出る流動性が生まれる唯一の方法であると私は考えた。

一九七七年といえば、パソコンはまだ試作の段階にあり、ビル・ゲイツはハーバード大学を卒業したばかりで

あり、ウインドウは家から外を見るためのものであり、マウスはねずみであり、アップルは果物を意味する時代であつた。

今日のコンピュータ技術は、当時ではSFそのものであつた。コンピュータが二一世紀に革新をもたらし、その後の世界を変えたのはそれから一〇年を要した。」

なお、彼は、その後、この論文の間違いを率直に認めている。

「幸運にも私は、ミルトン・フリードマンが言うと「現状維持と「う⁽⁵⁾」」の「現状維持と「う⁽⁵⁾」」（The Tyranny of the Status Quo）に屈してはいられない。実際、ホーフストラ大学法學論叢に論文を書いてからまもなくして私は、大変な過ちを犯したことに気付いた。コンピュータ技術は想像を絶する速度で進歩し、この結果、取引の執行がコンピュータによりできることが現実化した。そして、取引を格段に早く、低廉に、かつ効率よくできるシステムの構築が可能となつた。私は、メインフレームの「事実が変化すれば、自分の見方も変わる」という教えに従つて、私の間違いを「止す」とした。事実は確実に変化している。」

三 労働問題からの論点

先物取引所のピットトレーダーにとつては、「コンピュータ取引への移行に伴い、職業生活が脅かされる」ととなる。すなわち、手振りと大声を張り上げて遅早くカウンターパートを見つける取引手法から、端末を叩いて注文を入力するコンピュータ取引にシフトすれば、場立ちトレーダーが長年培ってきた取引のエキスペリエンスは、無価値同然

となつてしまふ。したがつて、場立ち派から、こうしたピットトレーダーにとつての死活問題が、場立ち取引は絶対要件であり、ピットは神聖不可侵なる領域であるとする主張となつて現れた。

また、立会い場で取引伝票を持つて走り回るランナーや、取引所内に設けられた各証券会社のブースで本部からの注文を立会い場のトレーダーに伝達する役割を果たすテレフォンクリークも、コンピュータ取引に移行すれば無用の存在となる。」のように、場立ち取引からコンピュータ取引へのシフトは深刻な労働問題に発展する可能性を孕んでいる。

現に、青年時代から穀物ピットで辣腕トレーダーとして鳴らしたテレンス A・ダフィー シカゴマーカンタイル取引所理事長は、次のように述べている。⁽⁶⁾

「コンピュータを知らないわれわれは、場立ち取引に代わつてコンピュータ取引が導入されたら、もはや生活できなくなると思った。実際のところ、高齢のトレーダーには仕事をやめて年金生活に入るという者も出てきた。とにかく、ピットトレーダーはこれでわれわれの時代は終わりだと思った。それが新たな時代の幕開けとは知らずに…」

九・一のテロ発生の際、ニューヨーク証券取引所で立会い場の取引ができなくなつた。また、二〇一二年一〇月に米国北東部を襲つたハリケーン・サンディの影響から、シカゴマーカンタイル取引所やニューヨーク証券取引所では、取引が中止された。これには、取引所と会員を結ぶ通信網が断絶されて交信不能になつたという事情のほかに、場立ち取引に関するトレーダーやランナー、テレフォンクリーク等の人員確保が不可能になつたという理由が大き

く響いている。この結果、市場参加者の間には、人海戦術により行われる場立ち取引が持つこうしたリスクが改めて認識されることとなつた。

また、コンピュータ取引になると、立会い場でビジネスを開拓してきた仲介機関は、そのビジネスの内容を変える必要がある。コンピュータ取引所は、より多くの市場参加者を引き寄せ、そうした参加者が直接マーケットにアクセスすることになる。そうなると、これまでの仲介機関の機能はおのずから変質することになる。

第二章 コンピュータ取引

一・コンピュータ取引による注文執行プロセス

コンピュータ取引では、証券会社等の市場参加者と取引所との間に設置された専用回線を通じて、売買注文や取引執行の結果等のデータが交わされることとなる。具体的には、証券会社等のトレーディングルームに設置された端末のキーをトレーダーが叩いて注文を入力すると、それが専用回線を通じて取引所に設置してあるホストコンピュータに入力される。

そして、取引所のコンピュータは市場参加者が入力した多くの売り買いの注文を競争売買（競り）の形で自動的に付け合わせる。こうして出合がついた取引の執行状況のデータは、取引所のコンピュータから再び専用回線を通じて証券会社等の市場参加者に伝達される（図表3）。

二・コンピュータ取引ネットワーク（ECN）

(一) 市場間競争とECN

マーケットが持つ最も重要な使命は厚い流動性のなかから適正価格（フェアプライス）を形成するという価格発見機能である。こうした価格発見機能を十分發揮するためには証券取引所に注文を集中させることが最も有効であり、かつそこで取引は効率的、かつ公正に行われることが確保されるという考え方方が支配的であった。

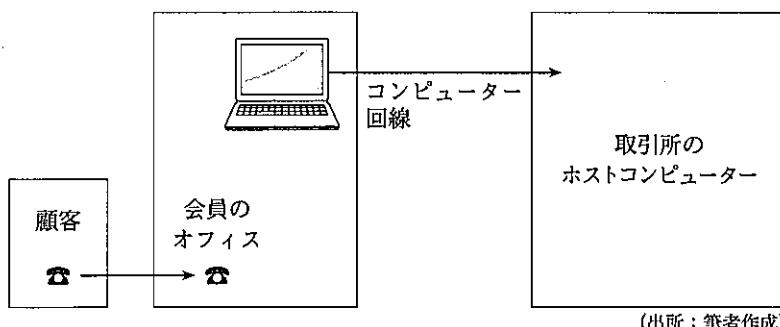
しかし、ITをバックにしたネットワークの発達・普及はいくつかの市場の取引データを正確、スピーディかつ廉価に伝達、集約することを可能とした。また、これに伴って市場参加者のニーズも、透明性、迅速性、コスト削減など各側面において一段と高度なものとなつた。

このような環境変化の中にあって、注文を物理的に取引所に集中させるという従来のアプローチに代わって競争原理を最大限に生かしながら各市場を競争させていくなかで市場効率化を図っていくというアプローチが、より有効であるとの認識が強まつた。

そして、こうした認識の下に種々の側面から規制緩和措置が実施され、市場間競争の促進が図られた。その典型例が取引所集中義務の撤廃（付論一）であり、私設電子取引システム（ECN）の導入である。

このECNは、別名、ATS（Alternative Trading System；代替取引シ

図表3 コンピューター取引



(出所：筆者作成)

システム) といふやうに、取引所の取引システムに代替する機能を持つてゐる。すなはちECNは、ホストコンピュータを設置して、そこに入つてくる売り買いの注文を付合わせるというインフラを提供する」とにより、手数料を得るビジネスとしている。

米国の私設取引システム (Electronic Communication Network ; ECN) は、機関投資家が取引所での取引を委託するにあたつて証券会社に支払う委託手数料が高いうことにに対する不満に対処するインフラ提供という形で出現したのである (付論1)。ECNは、機関投資家の注文を私設取引システムが提供するコンピュータで付け合わせをするという簡単なコンセプトから成り立つてゐる。

ECNの最大の特徴は、取引所取引に比較して低廉な取引手数料にあり、機関投資家のニーズにマッチしたサービスを提供する」と急成長を遂げた。

取引所は、SRO (Self Regulatory Organization ; 自主規制機関) として、市場参加者の公正な取引を確保するためのモニタリングを実施するに多大なコストをかけてゐる。具体的には、取引時間帯に、市場参加者の注文状況等をリアルタイムで監視して、不正取引が行われていないかをチェックするon-site monitoringを実施する。また、これに加えて、取引所の監査部が定期的に市場参加者のオフィスに立ち入り検査を行い、顧客の注文データや取引執行データ、帳簿類をチェックするoff-site monitoringを実施する。さらに、市場参加者の幹部に対するインタビューを行ひ、コンプライアンスに対する意識を確認する。これらした取引所が持つSROの機能の遂行は、on-site monitoringであつてもoff-site monitoringであつても、高度のエキスペリエンスを持つたスタッフが行うことになり、自ずからコストがかかる業務となる。

これに対して、ECNのビジネスはコンピュータ取引システム自体の提供にあり、市場参加者にマーケットの規律

を遵守させるためのモニターは実施しないことから、市場参加者から徵収する手数料も、取引所に比べて格段に低くなる。また、ECNは取引所が持つ清算、決済インフラは具備していない。

以上の特徴を持つECNが証券取引委員会から認められると、証券会社自身が私設取引システムの経営に乗り出す動きも活発化して、たちまち全米に数多くのECNが設置され、手数料の安さを武器にして取引所の上場商品の取引シェアを侵食し始めた。ECNからみれば、手数料の安さばかりではなく、取引の正確性や迅速性といったコンピュータが持つ特徴をフルに發揮してシカゴ先物マーケットに攻勢をかけることができる。この結果、ECNは競ってシカゴマーカンタイル取引所上場のユーロドル金利先物やシカゴ商品取引所上場の長期財務省証券(T-Bond)先物の取引を増加させた。

(1) ECN、PTS、ATS

ECNは、価格優先・時間優先(price and time priority)で取引が執行される電子取引システムである。ECNではマーケットメーカーのように売り買いのスプレッドから鞘を取る仲介業者の介在はない。

一九九七年に証券取引委員会(SEC)がNASDAQの運営・監督主体であるNASDに対してNASDAQ市場のマーケットメーカーのスプレッドをもつと縮小して投資家保護を図る必要があると要請し、これが米国でECNが大きく飛躍するきっかけになった。そして、これを契機としてNASDAQのように完全コンピュータ取引でりながらNASDAQとは異なり取引の過程にマーケットメーカーが介在せず、従つてスプレッドを取らない方式の付け合せ仕法(オーダードリブンタイプ)を取るECNが急速にマーケットシェアを拡大した。

ECNは、その機能面からみると事実上、模擬取引所というべきものであるが、SECはECNは法律上の取引所

ではなく取引所に代替する取引システム（Alternative Trading System；ATS）であり、私設の取引システム（Proprietary Trading System；PTS）であるところである。されば、ECNが証券会社を介在させず、投資家が直接注文を出して取引を成立させる仕組みをしていながら、従来の取引所の取引成立システムと異なるとの理由によるものである。

しかし、その後、取引所が、ATSは取引所と実質的に同様の機能を果たしてゐるにもかかわらず、自主規制機能を果たさず、その結果、低廉なコストで投資家を誘引していることは不公平であるとしてSECに對して訴訟を起こす事態にまで発展した。

そして、最終的にはSECが従来の取引所の概念を変更、拡大する形で、ATSは取引所であるとの判断を下した。むつとも、個々のATSが取引所として登録するか否かはATSの自由裁量とされている。この結果、取引所登録をしたATSは取引所として自主規制機能を担うことになる一方、取引所登録をしないATSは証券業者として、レギュレーション ATSと呼ばれる規則が適用されることになり、またNASDの会員としてNASDの自主規制に従うこととされている。

以上みてきたように、ECNは、コンピュータ処理による低コストが大きな武器となっている。また、すべてコンピュータにより処理がなされる」とから取引時間の制約を受けない。さらに、投資家の発注からECNにおける付け合せまでの間に人手が介在することは無い」とから、投資家の匿名性が確保できること、この特徴を持っている。

II. ECNと伝統的な取引所のインフラ

(1) 清算・決済インフラ

先物取引では、取引時点と同時に取引対象の物件と金銭との交換が行われる現物取引とは異なって、決済が将来時点となるために、取引の相手方の信用リスクが重要なリスクファクターとなる。そこで、先物マーケットではこうした先物取引の相手方が持つ信用リスクの現実化を防止して、先物市場の健全性 (integrity) を確保するために頑強なセーフティネットが構築されている。

こうした先物マーケットのセーフティネットは、値洗い制度、証拠金制度、それに集中決済制度の三つのインフラにより構成される。

先物取引の期間中に、先物の原資産価格が変動する結果、取引当事者の建玉に含み益や含み損が発生する。そして、取引当事者に含み損が累積して、これが決済時点に一挙に実現損になることによって信用リスクが表面化して、デフォルトに至るというケースが頻発することになつては、マーケットの健全性を維持することができなくなる。

そこで、取引所で行われる先物取引では、毎日、ポジションを時価評価する値洗い制度 (mark-to-market) が導入されている。そして、値洗いの結果生じた差金を先物取引の当事者間で実際に受払することにより、含み損益を実現損益とする。先物取引所においては、こうした値洗い差金の受払によって、すべての取引当事者が保有するポジションに含み損を持たない無借金システムが構築されている。

また、証拠金制度は、先物取引の決済が先日付となることから、取引当事者に対して債務履行保証金として証拠金を積む義務を負わせる制度である。

先物マーケットのセーフティネットとなるもう一つの柱は、先物取引所の清算機関がすべての取引当事者の信用リスクを肩代わりする機能である。すなわち、清算機関がすべての取引のカウンターパーティとなることにより、市場参加者が相手の信用リスクを懸念することなく取引できる集中決済システムが構築されている。

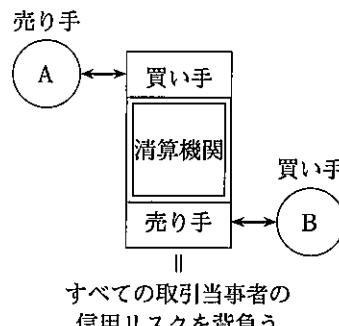
(11) セントラル・カウンターパーティ機能

前述の値洗いによる差金の決済は、証拠金勘定にある資金の受払によつて行われる。したがつて、値洗いと証拠金の二つの制度は密接不可分の関係にある。そして、この値洗い制度と証拠金制度、それに清算機関のセントラル・カウンターパーティ機能が、先物市場の健全性を維持する重要なセーフティネットとしてのインフラを構築している。

すなわち、取引所で行われるすべての取引は、二取引当事者の間に取引所の中にある清算機関、または取引所から清算業務を委託された清算機関が介在する。そして、この清算機関がすべての取引の相手方となり、一手に信用リスクを担う機能を果たすことになる。このように取引所の清算機関は、双方の取引当事者の間の真中に立つて各々の取引当事者のカウンターパーティとなることから、この機能をセントラル・カウンターパーティ (Central Counter Party; CCP) と呼んでいます。

清算機関が持つセントラル・カウンターパーティの機能が具体的にどのように形で発揮されるかをみると、いま、取引所取引で市場参加者Aの売り注文と市場参加者Bの買い注文との間に出会いが付いたとする。しかし、それはAとBとの間の先物取引となるのではなく、出会いが付いた瞬間にこの取引は、Aの売りと清算機関の買いと、Bの買いと清算機関の売りという二つ

図表4 清算機関のセントラル・カウンターパーティ (CCP) 機能



(出所：筆者作成)

の先物取引に置換される（図表4）。

このように、取引所取引においては、AとBの間に清算機関がセントラル・カウンターパーティとして入る形で、清算機関が各々の取引の相手方の信用リスクを肩代わりすることになる。この結果、取引所取引の市場参加者は、相手方の信用状態を懸念する必要がなくなる。

こうした取引所が持つ鉄壁のセーフガードは、今次グローバル金融危機において存分に発揮されることになった。CMEグループのCEOであるテレンス・ダフィーは、米議会下院農業委員会で、胸を張って次のように証言している（付論二）。

「リーマン・ブラザーズが破綻した時においても、この破綻自体が原因となって先物取引の顧客が損失を被つたことはなく、また取引所の先物取引が寸時たりとも中断されたこともない。リーマンが取引所取引で保有していた自己勘定による巨額の先物ポジションは、取引所の清算機構に全く損失を及ぼすことなく整齊と清算された。このことは、たとえマーケットが極度のストレス下に置かれても、先物取引所の証拠金システムをはじめとするセーフティネットや顧客保護制度が円滑に機能することを実証するものである」

(II) エンロンの破綻とエンロンオンライン

エンロンの破綻

二〇〇一年一二月、米国エネルギー産業の大手エンロンが破綻した。そして、これを契機に市場参加者の間には、信頼度が高い取引インフラを有し、かつ強固な財務基盤を持つ取引所での取引を望む声が一段と強まる」ととなつた。

実際のところ、エンロンの子会社であったエンロンオンラインは、エネルギー商品とそれに関連した金融取引インフラを世界に提供してきたECNを代表するものであり、その突然の破綻は、ECNの信頼性に大きな疑問を投げかけた。

エンロンは、テキサス州ヒューストンにある全米最大のエネルギー関係会社であったが、会計の不正処理が原因となり、突然死ともいえる破綻劇を演じた。エンロンの株価は、二〇〇〇年八月の高値九〇ドルから急落、二〇〇一年一月六日に一〇ドルを割り込み、二月二八日、同業大手のダイナジーへの吸収合併の話が撤回された直後に五〇セントを下回るまで下落した（図表5）。そして、二〇〇一年二月一日、エンロンは連邦破産法第一 chapterによる破産申請をした。

エンロンは、一九八五年の会社創設当時、単なる天然ガスパイプライン保有会社に過ぎなかつたが、米国のエネルギー分野の規制緩和政策の波に乗つて、広汎に亘るOTCデリバティブのブローカー・ディーラーとなり、既存のデリバティブ商品のみならず、天候デリバティブやクレジットデリバティブといったデリバティブの中でも先進的な分野において活発な取引を行つた。

図表5 エンロンの株価推移



（出所：Fusaro C.P & Miller M.R (2002). *What Went Wrong at Enron: Everyone's Guide to the Largest Bankruptcy in U.S. History* Wiley 2002.6 等を基に作成）

また、エンロンは、私設の電子取引所を開設して、主としてエネルギー商品を対象に、現物取引やデリバティブ取引を行つた。これは、エネルギー商品を対象とするECNである。具体的には、エンロンは、エンロンオンライン（EOL）という名称で子会社を設立し、このエンロンオンラインは、一九九九年一月に、web上でバーチャルな取引所を構築した。エンロンオンラインは、発足当初、電力や天然ガス、石油、石炭といったエネルギー物を取引した。すなわち、親会社のエンロンは、発電所から電力を仕入れて、これを小売業者に販売して鞘を抜く取引を大きな収入源としていたが、エンロンオンラインは、こうしたエンロンの電力売買のインフラとして活用されていた。しかし、エンロンオンラインは、その後、エネルギー物の現物取引やスワップ取引等のデリバティブ取引に加えて、紙・パルプ、鉄鋼、石油化学、合成樹脂等のコモディティ、さらには、天候デリバティブ、ブロードバンドサービス、二酸化硫黄の排出権といった革新的な商品も取引するようになつた。因みに、世界最初の天候デリバティブは、エンロンとコーケ社との間で二〇〇〇年一月にこのエンロンオンラインのプラットフォーム上において取引された。

こうしたECNは、その後、脱落するものが少なくなつた。そのなかで、エンロンオンラインは大手のひとつとして活発な取引を行い、エンロンの商業部門収入の六〇%をエンロンオンラインによる取引が占める等、エンロン本体に対する貢献度は、絶大のものがあつた。

すなわち、エンロンオンラインの取引高（想定元本）は、稼働開始後三ヶ月を経過した二〇〇〇年二月には一日当たり四・五億ドルであつたが、倒産直前には一日当たり四千件、想定元本で二〇億ドル、一件あたりの想定元本は五〇万ドルとなつていた。これを年間ベースに引き直すと想定元本で五一〇〇億ドルに上る取引が行われていたことになる。エネルギー物を上場しているニューヨークマーカンタイル取引所（NYMEX）の取引高は一日当たり一二〇億ドルであり、エンロンオンラインの取引高は実にその一五%に相当した。

エンロンオンラインと信用リスク

エンロンオンラインが活況を呈していた背景には、エンロンオンラインが果たす取引機能がその他のECNと決定的に違っていたという事実がある。すなわち、他のECNは、単に「取引当事者の売り買いのマッチングをする場を提供していたのに過ぎない」のに対し、エンロンオンラインは、すべての取引の売り手または買い手となり、取引の相手方の信用リスクを肩代わりしていた。さらに、エンロンオンラインは、自身がデーターラーとなつて、実質的にボジションを持つまでビジネスの手を広げた。

このように、エンロンオンラインは、マーケットメーカー的機能を發揮して、その他のオンライン取引所との差別化を図り、取引量を伸張したが、こうした機能を持つことによるリスクは極めて大きなものがある。エンロンオンラインの取引量は、大幅伸長を示したが、そうした取引量の拡大につれて、自己の持つマーケットリスクも増加する。そして、これがエンロンを破綻に導いた原因の一つになつた。

(四) ECNのインフラとECNに対するシカゴ先物マーケットの防戦

前述のように、伝統的な取引所は、さまざまなセーフガードによって、取引の安全性を確保している。しかし、ECNでは、一般的にこうした機能を具備していない。

こうした状況下、伝統的な取引所が傘下に抱える清算機構は、会員会社に対しより幅広いサービスの提供を始めたほか、従来のマーケットの域を超えるところまで清算業務を提供している。例えば、シカゴマーカンタイル取引所グループの清算機構であるクリアポートは、OTC取引にも幅広く清算、決済サービスを提供している。

また、前述のようなECNの攻勢に対して、シカゴマーカンタイル取引所は、自らの会員に対して場立ち取引から

コンピュータ取引システムへのシフトを促す諸施策を推進するとともに、市場参加者に対して取引所が持つ清算、決済インフラの優位性を訴えた。このうち、コンピュータ取引への促進策の一つとして、シカゴマーカンタイル取引所は、コンピュータ取引移行委員会を創設し、この委員会が中心になってコンピュータ取引・ラーニングセンターを開設した。このラーニングセンターは、長年、場立ち取引を行ってきたトレーダーが極力スマーズにコンピュータ取引に慣れ親しむことを目的としたもので、トレーダーに対して端末画面を使ってコンピュータ取引のトレーニングを行う教育の場となった。

そして、このような取引所の必死の防戦が功を奏して、市場参加者の間には、取引手数料の安さだけでECNを選択するというよりも、取引所が伝統的に持つ清算、決済インフラの信頼性、さらには取引所のモニタリング機能による取引の厳正、公平性を評価して、取引所で取引を行つて、その決済は清算インフラを活用する動きがむしろ強まりをみせることとなつた。

第三章 場立ち取引とコンピュータ取引の比較

場立ち取引とコンピュータ取引を比較する場合、コストの問題もさることながら、なんといってもマーケットの死活を決する市場流動性が最も重要なポイントとなる。

一 市場流動性の重要性・再考

市場流動性は、マーケットに出ている売り買いの注文量を意味し、市場流動性が潤沢であるマーケットから適正価

格 (fair price) が生まるといふことである。また、市場流動性リスクは、マーケットに出ている注文量が少なく、新規に取引しようとしても適切な価格で取引できないとか、保有しているポジションを適切なタイミングや価格で手仕舞いなどできないなるリスクをさす。

いかなるマーケットにおいても、最も重要な要素は、市場流動性である。市場流動性がなくては、そもそもマーケットの体を成さない。すなわち、マーケットが持つ最も重要な機能は価格発見機能 (price discovery function) であるが、この機能が存分に發揮されるためには厚い市場流動性の存在が不可欠となる。

特に、デリバティブ取引においては、期日到来を待たずに先物の買い建玉を持つ投資家は売り注文を出し、逆に売り建玉を持つ投資家は買い注文を出して建玉を手仕舞うことが一般的である。ところが、市場流動性が薄くなることで、出合いがつきにくくなり、それでも取引執行に持込もうとすればマーケットインパクトが大きなものとなる。ここで、マーケットインパクトとは、自分の注文で相場が動いて、当初思った価格で成約にならないコストをいう（付論四）。

こうした市場流動性リスクの顕現化は、市場参加者が最も恐れる事態である。したがって、市場参加者は、手持ちポジションの内容や大きさと、それを取引するマーケットの状況如何に常に目を光させていくことが重要となる。

（8）
「ラ・ツ・シ・ヨー・ルズモデルの開発でノーベル経済学賞を受賞したマイロン・ショールズは、次のように述べて
いる。

「取引所の機能が十分發揮されるために最も重要な要素は市場流動性である。コンピュータ取引の開発によつて、取引所のフロアにおいて集中取引をすることで流動性を生み出す必要はなくなつた。ビッド・アスクスプレッドの劇的な縮小で、金融先物の効率的な価格付けが可能となり、この結果、流動性が流動性を呼び取引は

「一段と活発化する」とこと
る。」

レッドとは、買い注文 (bid) と売り注文 (ask) の呼び値の差 (spread) をいう。市場流動性の厚みは、最も安い売り注文と最も高い買い注文の呼び値の差であるビッド・アスクスプレッドで計測される（図表6）。

）のようなアカデミックな観点からの主張とともに、以下の通り、現実にも市場流動性を巡る場立ち取引とコンピュータ取引との特徴を際立たせる事件が発生した。

図表6 市場流動性とビッド・アスクスプレッド

市場流動性が潤沢なマーケット		
ビッド・アスクスプレッド $=101-100=1$		
売り注文	注文の値段	買い注文
296	110	
201	109	
426	108	
340	107	
326	106	
401	105	
554	104	
580	103	
630	102	
653	101	
	100	496
	99	480
	98	501
	97	406
	96	401
	95	396
	94	443
	93	326
	92	226
	91	201
	90	293

市場流動性が薄いマーケット		
ビッド・アスクスプレッド $=105-98=7$		
売り注文	注文の値段	買い注文
39	110	
5	109	
	108	
11	107	
83	106	
67	105	
	104	
	103	
	102	
	101	
	100	
	99	
	98	56
	97	66
	96	
	95	34
	94	26
	93	59
	92	
	91	33
	90	69

(出所：筆者作成)

I. Bund先物を窓口ハシへ国際金融先物・オプション取引所とドイツ先物取引所の流動性争奪戦

(1) First come, First servedの原則と先物上場

前述のとおり、場立ち取引では市場参加者が個々のトレーダーの手口を知ることがで、この結果、市場流動性が生まれやすくなるとの主張がある一方、コンピュータ取引は、効率性、正確性、迅速性、それに匿名性を特徴としている。この点のポイントは、コンピュータ取引が市場流動性を厚くする点で場立ち取引に劣る」とになるかどうかである。

トトシ、その勝敗を明確にした格好の事例がある。一九八一年、ロハシエン国際金融先物・オプション取引所 (The London International Financial Futures and Option Exchange; LIFFE) が創設され、場立ち取引でスタートした。LIFFEは、シカゴマーカンタル取引所のIMM (International Monetary Market) を模倣して金融商品の先物を取引するため設立された取引所である。その後、LIFFEは、一九九一年にロハシエンオプション市場 (London Traded Option Market; L-TOM)、一九九六年にロハシエン商品取引所 (London Commodity Exchange; LCE) と併合した。この結果、LIFFEは、一九九六年末に欧洲一の先物取引所となつた。しかし、シカゴの取引所と同様、LIFFEも場立ち取引を維持している。

その後、LIFFEは一九八八年にドイツ政府発行の一〇年物国債であるBundを原資産とする先物を上場した。LIFFEの独国債Bund先物のピットは上場当初から競わめて活況を呈し、世界の先物商品で最も成功を収めた一つになつた。当時、ドイツには金融先物取引所が存在しなかつたことから、LIFFEのBund先物取引は、事实上独占状態にあつた。

しかし、一九九〇年にドイツ先物取引所 (Deutsche Termin Boerse; DTB) が新設されると同時に、Bund先物が上場された。当時、LIFFEは依然として場立ち取引を続けていたが、これに対し、DTBでは、創設当初か

るコンピュータ取引を導入した。DTBはBund先物が上場されてしまふの間は引き続きLiffeの取引高がDTBを大幅に上回る状況が続いた。

先物関係者の中では、こうした状況を眺めて、このBund先物についてでも、ある商品を先に上場した取引所は、後に上場した取引所よりも当該商品の取引量が多い、すなわち、先物は先に上場した方が勝つ（First come, First served）といつぱり早い者勝ちの定理が働いたかと考えられた。

(1) DTBの大逆転

DTBの立ち上がり後二年経つてBund先物のシェアは「五%である」とみて、Liffeの首脳陣はDTBが競争相手たり得ないと考えていた。実際のところ、一九九七年七月、Liffeは最も公正で最も効率的である場立ち取引を堅持するとのレポートを発出している。

ところ、DTBのBund先物は成功には程遠い出来高となつたが、LiffeとDTBとの間には、重要な違いがある。それはLiffeが場立ち取引であるのに対して、DTBは歐州で最初の完全コンピュータ取引所を採用したことである。

その後、一九九八年、DTBはスイスオプション金融先物取引所（Swiss Options and Financial Futures Exchange；SOFFEX）と合併してユーレックス（EUREX）となつた。そして、EUREXのザイヘルト新社長は、コンピュータ取引が持つコスト面の効率性の強みを武器に先物取引の手数料を大幅に引き下げる一気に攻勢に出た。

また、EUREXはシカゴにコンピュータ取引の端末を設置してシカゴのトレーダーにEUREXでの取引を勧誘した。この結果、シカゴの先物業者はきわめて低コストでDTBのBund先物が可能となり、結局、シカゴ勢でDT

BのBund先物の取引高の一〇%を占めるまでとなつた。

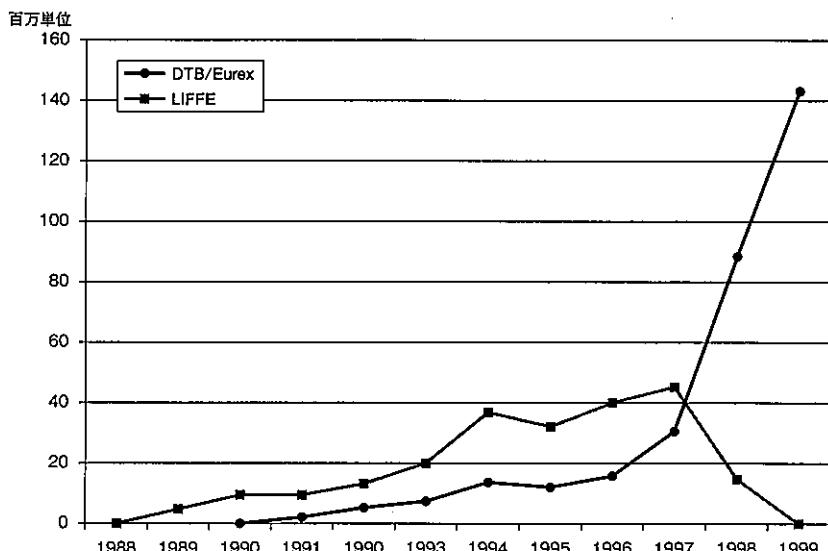
その後、Bund先物の市場流動性は、怒涛のようくLIFFEからEUREXに流れ込んだ。この結果、遂にEUREXの取引高がLIFFEの取引高を上回ることとなつた（図表7）。

しかし、トレーダーにとっては、場立ち取引で個々のトレーダーの手口が分かるというわざグレーの情報が得られる特徴よりも、コンピュータ取引の方がコスト効率的であるという特徴が、はあるかに魅力的であることが如実に証明されることとなつた。

かくして、コンピュータ取引よりも場立ち取引のほうが市場流動性を生みやすいといった主張は、先物にも働くとみられていた早い者勝ちの定理と共に、もろくも崩れることとなつた。

これは、これまでBund先物取引の活況を謳歌してきたLIFFEにとって、大打撃となつた。

図表7 DTB-EUREXとLIFFEの独国債Bund先物の取引量推移（1988-1999）



（出所：Gorham M. and Singh N., (2009) *Electronic Exchanges The Global Transformation from Pits to Bits* Stuart School of Business ELSEVIER P.41）

実際のところ、Liffeは、一九九八年六月、コンピュータ取引の導入方針を固めると共に、取引所の経営陣の交代を実施した。その後、Liffeは一億ドルを投じて先物市場のコンピュータ取引システムのライフコネクトを年末までに立ち上げる計画を発表した。

第四章 シカゴ先物マーケットに対する海外から攻勢

1. EUREXの攻勢

(1) EUREXのターゲット

EUREXは、一九九四年一月、米国先物マーケットの規制当局である商品先物取引委員会 (CFTC) から米国でビジネスを開拓することの承認を得た。これは、とりわけシカゴ商品取引所にとって重大な問題を提起するに至りとなつた。まず、シカゴ商品取引所におけるコンピュータ取引は、EUREXのコンピュータを使って行われている。また、EUREXは、シカゴ商品取引所が清算処理を委託しているシカゴ商品取引所清算会社 (Board Of Trade Clearing Corporation; BOTCC) の所有権獲得に動いた。

しかしながら、米国EUREXが取引を開始してから五ヵ月後、シカゴ商品取引所の取引高は既往最高となつた。これには、その時点までに、シカゴ商品取引所の財務省証券先物の大半がライフコネクトのコンピュータ取引でシフトしていくことが大きな要因となつてゐる。

シカゴ商品取引所のライフコネクトへの移行は、EUREXが推測していたよりも、はるかに迅速、かつ円滑に実行された。これは、EUREXのコンピュータシステムが古い技術を使つていてのに対し、ライフコネクトは最新

の技術が導入されたものであることが一因となっている。

また、シカゴ商品取引所は、手数料体系をより競争的なものにして、シカゴ商品取引所における取引活性化を推進した。実際のこところ、これによりシカゴ商品取引所の場立ちトレーダーは、ライフルコネクトを使って財務省証券先物の取引を活発に行つた。そして、EUREXがCFTCから米国で取引所を立ち上げる許可を得るまでに、すでにシカゴ商品取引所の長期（T-Bond）、中期（T-Note）の財務省証券先物の約八〇%がライフルコネクトを使って行われていた。

(1) EUREXとBOTCC

こうした中で、シカゴ商品取引所にとって最も脅威となつたのは、EUREXがBOTCCの支配権を握ろうとする動きである。BOTCCは、それまで七七年間、シカゴ商品取引所で行われるすべての先物取引の清算業務を担つてきた。こうしたことから、シカゴ商品取引所の大きな弱点は、独自の清算機構を持っていなかつたということもできる。

仮に、EUREXがBOTCCの支配権を握る戦略が成功すれば、EUREXはシカゴ商品取引所のビジネスを掌握することができる。これは、シカゴ商品取引所が最も恐れる事態である。

これに対しても、シカゴ商品取引所は、BOTCCの支配権を獲得する」とを狙つたが、これは達成できなかつた。そこで、シカゴ商品取引所は、このEUREXの目論見に対抗するためには、どうしてもシカゴマーカンタイル取引所の協力を得る必要があると考えた。

(三) シカゴ商品取引所の戦略

これに対し、シカゴマーカンタイル取引所は積極的にシカゴ商品取引所の難局打開に協力し、その結果、両取引所の間に固い絆が結ばれることになった。具体的には、シカゴマーカンタイル取引所がBOTCCに委託している清算業務をシカゴマーカンタイル取引所の清算機構にシフトさせるというものである。

一〇〇三年四月、シカゴ商品取引所とシカゴマーカンタイル取引所との間に、「CME/CBOT清算リンク」と名付けられた清算協定が正式に調印された。この清算リンクは、シカゴマーカンタイル取引所の清算機構のスタッフにより、日に夜を繰り突貫作業で行われた。清算機構の責任者は、この難事業を、取引を中断させることなく何十億ドルというポジションを移管させなければならなかつた、とコメントしている。この結果、清算リンクは、米国EUREXがCFTCから許可を得る一ヶ月以上前の、一〇〇四年一月一日に稼働を開始した。⁽⁹⁾

このCME/CBOT清算リンクの稼働により、それまでしばしば角突き合わせる局面があつたシカゴ商品取引所とシカゴマーカンタイル取引所の関係は、緊密な関係へと大きく転換することになった。

二・LFFEの攻勢

(1) LFFEのターゲット

一〇〇四年、シカゴマーカンタイル取引所はLFFEからの攻撃に晒されることになった。LFFEは、シカゴマーカンタイル取引所のFlagshipのユーロドル金利先物(Eurodollar futures)をほとんどそのままのスペック(仕様)で上場し、それを同取引所の独自開発のコンピュータ取引システム、ライフコネクト(LFFE CONNECT)により行う計画を発表した。⁽¹⁰⁾

(二) L I F F E と ライフ コネクト

シカゴマーカンタイル取引所では、後述のグローベックスが導入された後も、ユーロドル金利先物の取引の大半が場立ちで行われている状況にあり、このL I F F E が打ち出した計画はシカゴマーカンタイル取引所にとって重大な脅威となつた。この点を、ウォールストリートジャーナルは次のように報じている。

「ユーロドル先物は、C M E で最も人気のある商品である。しかし、C M E の株価指数先物や通貨先物がグローベックスのコンピュータ取引システムで爆発的な伸びをみていくのに対してユーロドル先物はそういう状況にはない。昨年のユーロドル先物の取引高は三〇九・六百万枚であるが、グローベックスで取引されたのはそのうちのわずか四%である」。⁽¹⁾

シカゴマーカンタイル取引所では、この状況は、L I F F E がBund先物の流動性をEUREXに奪わたった二の舞に発展しかねないと、強い危機感に見舞われた。すなわち、場立ち取引を行つていたL I F F E のBund先物は、圧倒的なシェアであつたが、この流動性は、コンピュータ取引で攻勢をかけたEUREXに根こそぎ奪われる結果となつた。L I F F E がユーロドル金利先物を上場すると公表した前年の一〇〇二年におけるシカゴマーカンタイル取引所のユーロドル金利先物取引は、取引高でシカゴマーカンタイル取引所の五〇%、建玉で八四%、純利益で七五%を占めるといった名実ともに本命商品である。

(三) シカゴマーカンタイル取引所の戦略

こうした切迫した状況にあって、シカゴマーカンタイル取引所のマネジメント層は、場立ち取引からコンピュータ取引への移行を強制して摩擦をさらに大きくするというより、マーケット自身にこの選択を委ねるといったアプローチをとることとした。すなわち、場立ち取引かコンピュータ取引か、どちらが市場流動性を厚く付けるかで勝敗を決めることにした。具体的には、トレーダーが場立ち取引かコンピュータ取引かは自由に選択できることとし、その結果、仮に場立ちでの流動性が潤沢であれば、立会い場を存続させ、また場立ち取引の清算システムも提供し続けることにするというものである。そして、場立ちでの流動性が潤沢かどうかの判断は、各商品の場立ち取引の取引量または建玉のシェアで判断することとした。なお、この点については改めて後述することとした。

ところが、シカゴマーカンタイル取引所の取締役会がこうした施策を打ち出した直後からグローベックスを使ったユーロドル金利先物の取引量は急増を示し、遂にはシカゴマーカンタイル取引所の史上初めて、グローベックスの取引量が場立ちの取引を上回るに至った。これには、トレーダーの間にLiffeの攻勢に立ち向かわなければならなかいとの緊迫感が強まつたことが大きく響いている。

この結果、二〇〇四年の夏から秋にかけてシカゴマーカンタイル取引所のユーロドル金利先物は、その総取引量の六〇%がグローベックスで行われた。

第五章 コンピュータ取引への道程

一・コノビュータ取引の絶対優位性

取引所がコンピュータ取引にすべきか場立ち取引を続けるべきか、伝統的な立会い場を存続させることが適当かど

うか、との問い合わせに対しては、いざれはコンピュータ取引が場立ち取引に取つて代わることになる、という自明の答えになる。

ITを活用すれば、注文の受付、その伝達、執行が即座に可能となる。ITは、スピードと効率性、それにコストの節減を可能してくれる。

コンピュータ取引の特徴は大量の取引を厳格な「価格優先・時間優先の原則」に基づいて公平、迅速に処理することができる点にある。先物取引においては一般的に競争売買によって価格優先・時間優先の原則が厳格に適用される。競争売買においては、場に出ている最も低い価格の売り注文と最も高い価格の買い注文の間で付け合せが行われる。これを、価格優先の原則という。また、同一価格の売り注文や買い注文が複数重なった場合には、先に注文した方を優先する形で付け合せが行われる。これを、時間優先の原則という。

また、前述のようなプロセスで行われるコンピュータ取引では、まずもつて取引所に広大な立会い場を設ける必要がない。さらに、トレーダーが取引所まで行く必要もなく、ランナーや取引所に設置されたブースで本部と電話のやり取りを行うスタッフが不要となる。

このように、コンピュータ取引は物的、人的の両面でコストの節減を可能とする。また、コンピュータ取引では、人海戦術で行われる場立ち取引と違つて労働面での制約が少なくなることから、早出や残業を気にすることなく取引時間を弾力的に設定できるといったメリットがある。

しかし、取引所にとっても市場参加者にとっても、コンピュータに関連するインフラ投資が多額に上るというシステム経費が嵩むことになる。この結果、コンピュータ取引所は、その所要コストの主要な部分がコンピュータ投資により占められる装置産業の色合いを持つこととなる。

また、コンピュータ取引では、市場参加者の匿名性が確保できる点も大きな特徴である。すなわち、コンピュータ取引でトレーダーが端末でみることのできる情報は、売り買いの注文の価格と発注量、それに価格別に売り買いの注文を出している市場参加者の数だけであり、場立ち取引のようにどのトレーダー、さらにはどの証券会社がどのような手口で売り買いを行っているかを知ることはできない。

二・コンピュータ取引システム、グローバックス構想の出現

以上で、場立ち取引とコンピュータ取引の各々の特徴をみてきたが、取引の付け合わせや市場業務の合理化、効率化、省力化等の観点を総合すると、場立ち取引に比べてコンピュータ取引が優れていることは、明確である。現に、世界の取引所の取引方法は、場立ち取引からコンピュータ取引へのシフトが主流となっている。(図表8)

一九八七年八月、シカゴマーカンタイル取引所の取締役会は、世界最初のコンピュータ取引システムを導入する計画を決議し、一〇月に会員投票でこれが正式に承認された。⁽¹²⁾ このコンピュータ取引システムには、PMTという名前が付せられた。PMTは、Post (Pre) Market Trading (時間後 (前) 取引) の頭文字を取つたものである。これは、PMTは米国の中時間帯の前または後だけに行われるものであり、既存の場立ち取引と競合することはないということを、ネーミングで明らかにして、会員の間に場立ち取引の聖域を侵すという懸念がもたれることを回避するためのものである。

シカゴマーカンタイル取引所のメラメド理事長は、一九八七年の年報で「現実を直視しよう」とのタイトルで次のように述べている。⁽¹³⁾

図表8 コンピュータ取引に移行したデリバティブ取引所（1984～2007）

完全コンピュータ化 年	一部コンピュータ化 年	取引所名	完全コンピュータ化 年	一部コンピュータ化 年	取引所名
1 10/25/1984	N/A	Intex	26 6/12/2000	N/A	National Stock Exchange
2 1/20/1985	N/A	NZ Futures and Options Exchange	27 11/25/2000	11/30/1989	L IFFE
3 6/1985	N/A	OM	28 1/1/2001	N/A	Dalian Commodity Exchange
4 4/1/1988	N/A	Tokyo Grain Exchange	29 6/2/2001	N/A	Malaysia Derivative Exchange
5 6/15/1988	N/A	S O F F E X	30 10/1/2001	1996	Bourse de Montreal
6 1/26/1990	N/A	DTB	31 11/18/2003	N/A	Multi Commodity Exchange of India
7 1990	10/31/1987	Australian Stock Exchange	32 12/15/2003	N/A	NCDEX
8 8/1990	N/A	SAFEX	33 11/2/2004	N/A	Euronext NV (Amsterdam, Brussels, Paris)
9 4/1/1991	N/A	Tokyo Commodity Exchange	34 12/20/2004	N/A	Winnipeg Commodity Exchange
10 5/28/1993	N/A	Zhengzhou Commodity Exchange	35 4/2005	N/A	ICE Futures U.K.
11 1997	1990	BOVESPA	36 7/2006	N/A	Boston Options Exchange
12 12/1997	N/A	Wiener Borse AG	37 10/1/2006	N/A	U.S. Futures Exchange
13 6/2/1998	4/8/1998	MATIF	38 10/2006	11/2004	SIMEX Singapore
14 9/28/1998	N/A	Never Eurex	39 2/29/2008	1/12/2007	NYBOT (ICE Futures as of Jan 2007)
15 11/1998	N/A	Budapest Stock Exchange	40 Not yet	6/25/1992	CME
16 1/4/1999	N/A	Tokyo Stock Exchange	41 Not yet	1994	CBOT
17 2/25/1999	1998	Oslo Bors	42 Not yet	2001	CBOE
18 1999	N/A	Never Shanghai Futures Exchange	43 Not yet	9/2/2001	London Metal Exchange
19 7/1999	10/1988	Osaka S E Curities Exchange	44 Not yet	2003	Pacific Exchange
20 7/1999	N/A	Taiwan Futures Exchange	45 Not yet	9/2000	Brazilian Mercantile & Futures Exchange
21 10/1999	N/A	Tel Aviv Stock Exchange			(BM & F)
22 11/1999	11/1989	Sydney Futures Exchange	46 1/14/2008	2004	Kansas City Board of Trade
23 5/8/2000	N/A	Mexican Derivatives Exchange (MEXDER)	47 Not yet	6/12/2006	NYMEX
24 5/2000	N/A	International S E Curities Exchange (ISE)	48 12/19/2008	12/2004	Minneapolis Grain Exchange
25 5/8/2000	N/A	Mercado a Término de Buenos Aires	49 Not yet	Not yet	AMEX

(出所 : Gorham M. and Singh N.(2009) *Electronic Exchanges The Global Transformation from Pits to Bits* Stuart School of Business ELSEVIER
 原典 : Exchange Web sites, emails from exchanges, assorted news clips.)

「PMTの導入は、先物取引の発展にとって歴史的な一步になることは明白である。PMTは、近年の技術進歩を体現したものであり、この導入によつて世界で分断されている金融市場の統合に向けて大きな一步を踏み出すことになる。このPMTの導入で、取引時間の延長が図られ、場立ち取引システムとの統合も行われる。PMTは、現存の制度をITと結合させる最善の手段である。この導入によつてCMEは競争に打ち勝つことができるるのは確実となつた。」

このコンピュータ取引システムPMTは、その後、グローバル・エレクトロニック・エクスチエンジを略したグローベックス(GLOBEX)と命名された。

三、「コンピュータ取引の戦略：グローバリゼーション

(一) コンピュータによるグローバリゼーションの展開

シカゴマーカンタイル取引所の幹部は、コンピュータ取引が持つ効率性という自明の論理はもとより、ITの進展によるマーケットのグローバリゼーションに対応するためにはコンピュータ取引の導入は不可避であると考えた。すなわち、ITの進展によつて世界のマーケットが実質的に一体化されれば、世界の投資家は国境を越えてでも一番使い勝手の良いマーケットで取引することになり、世界の取引所間の競争の一段激化は不可避になる。

メラメドは、場立ち派からの轟々たる反対の中で、次のように述べて説得に努める。⁽¹⁴⁾

「いまや世界の金融市場はいくつかの個別、独立のマーケットから一つの連続したマーケットとなつた。この結

果、歐州、北米、極東という三つの区分された時間帯は消滅した。この三つの地域のマーケットが外部の影響から遮断され各々固有のマーケット、商品、取引時間帯、顧客を持つことができる時代は終わったのだ。このようなグローバリゼーションの進展に伴い世界各国の金融センターは真っ向から四つに組んで競争することになる。そしてこうした競争が、さらなる発展に向けて新たなチャンスや課題、それにリスクを生むこととなる。このような状況にあって、われわれは競争に負けではならない。それには、先進的なコンピュータシステムをグローバル規模で構築して市場参加者のニーズを汲み取ることが不可欠である。コンピュータ化なかりせば、われわれは弱小取引所の地位に甘んじることになるか、さもなければ他の巨大取引所によりわれわれの商売が奪われることになるうう。」

(二) グローバル取引所への途

先物取引のコンピュータ化は、単に取引所のフロアにトレーダーが集まつて売り買いを行う場立ち取引から、各社のトレーディンググループに設置された端末のモニターをみてキーを叩くコンピュータ取引に代わるだけというわけではない。シカゴマーカンタイル取引所のコンピュータ取引システムであるグローベックスの導入により、世界各地からシカゴマーカンタイル取引所の上場商品にアクセスして取引することが可能となつた。その意味で、コンピュータ取引の導入は、シカゴマーカンタイル取引所のピットを世界のマーケットに拡張する効果を持つものであるということができよう。

以下では、シカゴ先物マーケットがこうしたグローベックスを武器にして、具体的にどのようにグローバリゼーション戦略を開拓したかを概観する。

(II) グローベックスのグローバリゼーション戦略—その1

シカゴマーカンタイル取引所は、「シカゴは、世界中からリスクマネジメントを求めてくる場所である」とのスローガンを掲げている。このためにシカゴマーカンタイル取引所が世界に提供する強力なツールがグローベックスである。

シカゴマーカンタイル取引所では、グローベックスを世界の市場参加者が使用できる取引システムにするために二つの施策を実施した。その第一は、グローベックスがユーロドルの四〇限月すべてをカバーして取引できるように約六五百万ドルの投資を実施した。第二は、ユーロドルの取引を場立ちとグローベックスの双方で実施することとした。この第二の点は、当然のことながら、場立ち派からの強烈な反対があつた。さらに、コンピュータ派からも場立ちとコンピュータの並行取引は費用の無駄遣いであり、まったく無意味なことであるとの批判の声が上がった。しかし、シカゴマーカンタイル取引所の経営に携わる首脳陣は、仮初にも自分たちがコンピュータ取引を推進しないといったスタンスを取れば、取引所に対する背任行為になるとまでの強い責任感と信念で、パラレルトレーディングに対する反対派を何とか説得し、会員投票では圧倒的な賛成多数で可決された。また、これには、それに先駆けてCBO/Tが財務省証券(T-bond) 先物を場立ちとコンピュータの双方で行うとの決議を五対一の大差で可決したことも、援護射撃となつていてる。

しかし、この並行取引がいざ実行に移されても、ユーロドル先物を取引しているトレーダーの大半は、依然としてピットで取引を続けた。こうなると、ヘッジャーもスペキュレーターも、グローベックスに流動性がない限り場立ちからコンピュータ取引に移行しようとはしない。

シカゴマーカンタイル取引所のメラメド理事長は、確固たる信念でこの並行取引の維持を主張する。⁽¹⁵⁾

「われわれは一〇〇年続いてきた伝統と闘つてゐるのだ。場立ち派はそんなに簡単に撤退することはありえない。ルネッサンスを完成させるのも一世纪がかかるではないか」

(四) グローベックスのグローバリゼーション戦略—その2

さらに、シカゴマーカンタイル取引所は、コンピュータ取引導入によるグローバリゼーションへの対応を二つの戦略で進めた。

第一が、世界中のトレーダーがグローベックスの端末を使ってシカゴマーカンタイル取引所に上場されている商品にアクセスして取引できるようにする戦略である。

第二が、グローベックスを世界の先物取引所のコンピュータ取引インフラのグローバルスタンダードにする戦略である。このために、シカゴマーカンタイル取引所は、世界の主要な取引所にグローベックスの導入を働きかけた。そして、フランス先物取引所 (Marché à Terme International de France ; Matif) がグローベックス導入を決めたほか、LFFEも、その導入に向けて検討を始めた。さらに、この戦略の中心となるシカゴ商品取引所に対し、トップからスタッフに至るまで総力戦でグローベックス導入を働きかけた。

シカゴ商品取引所は、すでに場立ち取引の夜間取引を設けて一八〇三時まで取引を延長する計画を発表していた。これによつて、アジアの先物取引の需要を米国に吸引するという目論見である。このように、場立ち取引を拡大させることでグローバルな展開を狙うシカゴ商品取引所では、コンピュータ取引への拒否反応は極めて強いものがあり、シカゴマーカンタイル取引所の説得工作も難航を極めた。

しかし、シカゴマーカンタイル取引所の首脳陣は、もしシカゴ商品取引所がグローベックスを導入すれば、シカゴ、さらには米国の先物業界の将来は磐石なものとなり、これが「取引所の合併に向けての大きな一步となる」と考えた。そして、遂に一九九〇年、両取引所はグローベックスのジョイントベンチャーに合意するまでに至った。この合意内容は、両取引所はグローベックスに上場する商品および取引時間を自由に選択することができ、グローベックスであげた収益は均等に配分するというものである。

(五) ダウ先物とミニS&P500先物

一九九七年、シカゴマーカンタイル取引所は、ミニS&P500先物を上場した。このシカゴマーカンタイル取引所のミニ先物市場は、ダウ先物の上場を巡ってシカゴ商品取引所との競争に敗北を喫した対抗策として考案されたものである。すなわち、シカゴ商品取引所はダウ先物の上場を企図したが、ダウ平均株価指数の私的所有権を主張するダウジョーンズ社との間で訴訟となり、結局、シカゴ商品取引所が敗訴してダウ先物の上場は棚上げとなつた。しかし、その後、ダウジョーンズ社はダウ先物の上場を認める方針に転換したことから、シカゴ商品取引所とシカゴ商業取引所との間でダウジョーンズ社からのダウ指數使用許諾を得るための競争が展開された。

この両取引所の競争の中で、シカゴ商品取引所は、ダウジョーンズ社に対してシカゴマーカンタイル取引所はすでにS&P500先物を上場していることから仮にダウ先物をシカゴマーカンタイル取引所に認めても一番煎じとなつて取引の活況は見込まれないと主張し、結局、これがダウジョーンズ社に対する強力な説得材料となつた。こうした両取引所とダウジョーンズ社との交渉過程で、シカゴマーカンタイル取引所は、ダウジョーンズ社が決定を下す前から敗戦が濃色であることを察知していた。

ダウ指数は個人投資家にポピュラーである一方、S&P500指数は機関投資家のポートフォリオ運用に際してベンチマークに活用されていることから、ダウ先物がシカゴ商品取引所に上場されれば個人投資家層にとつて大きな魅力を持つ商品となり、取引活況となることは容易に想像できるところである。

そこで、シカゴマーカンタイル取引所は、この対抗策として個人投資家向けにS&P500のミニ先物を上場する形で対抗手段を打った。具体的には、S&P500先物が一単位二十五万ドルの設定となつていてそれをその五分の一の五万ドルにしたミニ商品を設計して、追加上場することにした。

しかし、この抜群ともいえるアイディアがS&P500ミニ先物の上場として実現するまでには、またもや大きな障害が待ち受けていた。グローベックスの創設を決めた一九八七年のPMTの決定内容で、場立ち取引で行われている商品は場立ち取引の時間中はグローベックスでの取引はできないとされていたのである。場立ち派が取り上げたこの問題は、瞬く間に大論争に発展することとなつた。S&P500先物が場立ち取引で行われている事実は否定しようがなく、これに似たE-ミニを場立ち取引の時間中にグローベックスでの取引対象とするとはこの決定に違反する可能性がある。そこで、シカゴマーカンタイル取引所は、法律面からこれを詰めることにした。この結果、シカゴマーカンタイル取引所の法務部の責任者からも顧問弁護士からも一九八七年の決定文言に違反することにはならないとの正式見解を得ることができた。こうした見解は、E-ミニはS&P500先物とは明らかに異なるスペックを持つ新商品であるとの見方に基づくものである。

これで、シカゴマーカンタイル取引所は、何ら懸念なく、S&P500のミニ先物の上場に向かって突き進んだ。その結果、シカゴ商品取引所がダウ先物を上場する前にシカゴマーカンタイル取引所がS&P500のミニ先物を上場させることとなつた。

(六) グローベックスと二四時間取引

前述のとおり、シカゴマーカンタイル取引所のS&P500ミニ先物の上場は、ダウ先物への対抗という狙いがつたが、むしろそれ以上に、これによつてグローベックスの活用を一気に拡大させることに目的があつた。

コンピュータ取引システムは、場立ち取引と異なり多くの人手を要しないことから、労働問題から開放されて取引時間の設定が弾力的にできるメリットがある。シカゴマーカンタイル取引所では、こうしたコンピュータ取引システムの持つ特徴を活用して二四時間取引を導入すれば、日中に取引することが難しい個人投資家を先物取引に引き込むことができ、この結果、市場参加者の裾野が広がり、市場流動性の厚みが増すといった効果が期待できると考えた。

すなわち、シカゴマーカンタイル取引所の首脳陣は、個人投資家が時間があるときにつでもパソコンで取引できるような利便性を提供するためには、場立ち取引ではなくコンピュータ取引システムの方が適しているとの理屈付けで、S&P500のミニ先物を二四時間中グローベックスで取引できる」とする戦略を考えた。

それまでは、コンピュータ取引が場立ち取引と競合するがないように、グローベックスでの取引時間はあくまでも場立ち取引が行われていない時間帯に限定されていた。しかし、S&P500のミニ先物については、二四時間中コンピュータ取引ができることとして、日中も場立ち取引と並行してコンピュータ取引を行うparallel tradingにするというものである。

また、S&P500のミニ先物は、コンピュータ取引向けの商品であることを明確にするために、その名称をエレクトロニクス取引の頭文字をとつてE-ミニとした。なお、その後、S&P500以外の商品のミニ版が続々と登場して、S&P500のミニ先物はE-ミニS&P500先物と呼ぶように変更されている。ちなみに、わが国では、東証がミニTOPPIX先物（TOPPIX先物の取引単位が指数×一万倍に対して、ミニTOPPIXは一千倍）となる。

長期国債先物（長期国債先物の取引単位が一億円に対し、S&P長期国債先物は一千万円）を、また大証が日経225mini（日経225先物の取引単位が指数×一千倍に対し、日経225miniは1〇〇倍）を上場している。

(七) S&P500ミニ先物の流動性

いかなる上場商品もその成否を分けるのは、市場流動性である。そこで、シカゴマーカンタイル取引所では、E-Miniの新規上場にあたり、以前から立会い場でS&P500先物取引を行っているトレーダーにもE-Miniの取引に参加させるためにグローベックスの端末をS&P500先物のピットに近い立会い場の一角に設置する対策をとった。いつもする以上で、トレーダーがピットでS&P500先物の大口取引を行いながら、その一方で、端末のキーを叩いてのS&P500のミニ先物の小口取引ができるようになる。そして、両者の間で裁定機会があれば、一方を買って、他方を売り建てる」とで利益を得ることも可能となる。

しかし、S&P500先物取引を行っている場立ちトレーダーから、「この案で行くと、S&P500先物からS&P500ミニ先物に市場流動性がシフトしてS&P500先物の流動性が低下する恐れがあるとの声が強まった。」の結果、シカゴマーカンタイル取引所の首脳陣はグローベックスによるS&P500のミニ先物の取引数量に上限を課すといった妥協策をとることにより、なんとかこの実現に漕ぎつける策に出た。

具体的には、コンピュータ取引の上限を当時としては極めて大きな五〇枚とする」とを理事会に提案したが、「それでも反対勢力は納得しなかつた。理事会ではコンピュータ取引の上限を五枚にするという動議も出された。そして、緊迫した議論と多くの動議の提出が延々と続き、結論は、E-Miniの取引上限を会員については二〇枚、非会員については一五枚にするという妥協の産物となつた。

(八) S&P500ミニ先物の成功

一九九七年九月、二四時間コンピュータ取引対象の先物商品としてE-MINI S&P500先物が上場された。上場記念式典では、ニューヨーク証券取引所のリチャードA・グラソー理事長が取引開始を告げる鐘を打った。このE-MINI S&P500先物の上場初日の取引高は、八千枚とこれまで数多くの新規商品が上場された取引初日の取引高を大きく上回る新記録を達成した。そして、その後も競争相手と目していたシカゴ商品取引所のダウ先物を大きく上回る出来高を挙げた。

これで、場立ち取引からコンピュータ取引へ大きく舵を切る推進力としてE-MINI S&P500先物を活用するとの戦略は達成された。そして、E-MINI S&P500先物の二四時間グローベックス取引によって、コンピュータ取引がマーケットの流動性を厚くすることが実証され、これをきっかけにしてシカゴ先物業界ではいかにコンピュータ取引を拡充していくかの気運が一気に盛り上がることとなつた。現に、その後にシカゴマーカンタイル取引所に上場される新規商品は、すべて二四時間、コンピュータ取引で行なうことがルール化されている。

(九) グローベックスのグローバリゼーション戦略の成果

シカゴマーカンタイル取引所は、海外の規制当局に対しても、何年にも亘り海外市場との間で直接にアクセス可能とすることを交渉してきた。

その結果、グローベックスはシカゴマーカンタイル取引所の会員以外にも開放された。すなわち、世界各地に設置した端末からグローベックスのホストコンピュータに直接、発注することが可能となり、事実上二四時間の取引が可能となつた。

現在では、数多くの国の顧客が、インターネット接続や直接接続、そして、いくつかの国に設置された通信ハブ経由などの幅広い接続オプションを用いて、グローベックスにアクセスでき、金利や株価指数、外国為替といった金融商品や、農産物、エネルギー、不動産等を原資産とする先物、オプションの取引が可能となつてゐる。

この結果、シカゴマーカンタイル取引所は、グローベックスのプラットフォームを通じてコンピュータ取引サービスと流動性を供給する取引所であり、また清算部門を通じて清算、決済、それにリスク管理サービスを提供する取引所としての地位を確たるものとした。

シカゴマーカンタイル取引所のコンピュータ取引導入は、シカゴマーケットの効率化といったローカルの効果に限定されることなく、文字通り一四時間取引を可能にして世界の金融マーケットの統合という形でグローバリゼーションを促進する効果を発揮した。この結果、グローバル規模でマーケット間の競争が厳しさを増している状況にあって、シカゴ先物マーケットが競争に打ち勝つためのインフラが整備されたこととなつた。

このように、グローベックスの端末が文字通りグローバル規模で世界各国に設置されることにより、各国のユーザーがシカゴマーカンタイル取引所の先物商品にアクセス可能となることによつて、前述のスローガンに実質的な裏付けがなされたといえよう。

当時のバロンズ誌は、こうしたシカゴ先物マーケットの目指すグローバリゼーションを次のように解説している。⁽¹⁶⁾

「電話にコンピュータを組み入れたことで世界の分断された金融市场が一つの市場に統合された。これで、三つの時間帯（欧洲、北米、極東）との間に区別はなくなつた。いまや、三つの分断された市場が、外部からのプレシャーを受けることなく、独立して市場を運営し、独自に商品や取引時間を決め、顧客を囲い込むことはできな

くなつた。今日では、ニュースがあればそれは瞬時にすべての時間帯に流れる。そのニュースが取引を行うニーズを持つようなものであれば、マネジャーは自国のマーケットを開くのを待つことなく対応することができる。そのニュースを知つたら即座にポジションを調整することができるようになつた。これが『グローバリゼーション』の実態というものである。グローバリゼーションによつて金融センターは互いが競争相手となり、新たなリターンの機会やリスクを提供することになる。」

四. コンピュータ取引の戦術・漸進的アプローチ

(一) 場立ち継続かコンピュータへ移行かはマーケットが決める

メラメドは、ジャーナル・オブ・ファイナンシャル・エンジニアリングに概要、次のような小論を寄稿している。⁽¹⁷⁾

「先物市場は、将来の時代への備えをしなければならない。現状に安住することは敵である。明日を担うトレーダーは任天堂やセガとともに育つた世代である。彼らは五歳の誕生日にゲーム機を贈られ、宿題はパソコンで済ませる。彼らの遊び場所はゲーセンであり、WWW（ワールドワイドウェブ）である。彼らの会話はコンピュータ用語を使って行われる。

われわれが過去と将来を結ぶ架け橋を渡りきると、そこには新たな環境、新たなルールが待ち構えている。しかし、デリバティブ商品は依然として金融リスク管理の主要手段であり続けることは間違いないところである。この新たな状況のもとにあつて、デリバティブ取引は情報のスーパー・ハイウェイを使って行われることになる。そして、先物トレーダーはテレビや電話、パソコン、レザーシステム等の主要な通信技術を統合した相互連

関・多次元無線情報システムを使って複雑多岐に亘る取引戦略を実行することになる。

「ここで残された唯一の疑問は、果たしてこうした取引が引き続きわれわれの取引所で行われるかどうかにある」。

しかしながら、守旧派が、コンピュータ取引導入は既得権益を侵害するものであるとして、強力な抵抗を続ける状況は一向に改まる気配はない。そこで、シカゴマーカンタイル取引所の幹部は、場立ち取引は神聖であるとの認識を無視することなく、時間をかけた説得が必要であると考え、そのために漸進的なアプローチを開拓することとした。先物取引へのコンピュータ導入のプロセスにおいて特に注目すべき点は、シカゴマーカンタイル取引所の幹部は、場立ち取引かコンピュータ取引かを決めるのは、取引所自体ではなく取引所の顧客である市場参加者であるとして、コンピュータ取引導入の是非の判断をマーケットそのものに委ねたことである。

具体的には、市場流動性がそれを決定する要素となる。そして、取引所は、場立ち派に対し、例えばコンピュータ取引の取引手数料や清算手数料を安くしてコンピュータ取引制度に誘導するような手段は用いないことを確約した。

(1) 市場流動性の判定基準

問題は、どのようにして市場流動性の厚さを判定するか、となるが、次のいずれかの場合に該当する場合には、場立ち市場は潤沢であるとみなすこととした。

すなわち、

- ①ある商品がシカゴマーカンタイル取引所以外の取引所でも取引されているケースにおいて、シカゴマーカンタイル取引所の場立ち取引での当該商品の四半期ベースの平均出来高が三〇%以上であるか、四半期ベースの建玉が三〇

%以上の場合、または、

②ある商品がシカゴマーカンタイル取引所以外の取引所では取引されていないケースにおいて、シカゴマーカンタイル取引所の場立ち取引での当該商品の四半期ベースの平均出来高がシカゴマーカンタイル取引所における一九九九年の四半期ベースの当該商品取引高の四〇%以上であるか、四半期ベースの建玉がシカゴマーカンタイル取引所における一九九九年の四半期ベースの当該商品の建玉の四〇%以上の場合、

といった基準を設定した。シカゴマーカンタイル取引所では、この基準を「流動性テスト」と呼んで、ある商品を場立ちかコンピュータかどちらで取引するかという問題のみならず、その他の問題にも応用した。

取引所の幹部が、コンピュータ取引の持つメリットを市場関係者に唱えて、これを押し付けるのではなく、取引所のインフラのユーザーである市場関係者自身が納得したうえで自ら進んでコンピュータ取引へのシフトを主導することにする、といった「顧客重視主義」を実践で示したところに、この難題が見事に達成を遂げることができた鍵があるといえよう。

五. グローベックスの機能

ここで、グローベックスの機能 자체についてみてみよう。グローベックスは、世界に先駆けてシカゴマーカンタイル取引所とロイターが開発したコンピュータ取引システムであるが、その後、他の取引所でもコンピュータ取引システムが開発、導入されている。

そこで、シカゴマーカンタイル取引所では、他の取引所のシステムと比較をするために、グローベックスの顧客満足度調査を行った。具体的には、独立系コンサルタント会社に依頼して、その会社が、コンピュータの速度や信頼度、

コスト、顧客サービス等、さまざま側面からグローベックスの顧客満足度を調査した。しかし、この調査で、グローベックスは競争相手のEUR EXやLIFE CONNECTから下位にあるとの結果が出た。これは、先進テクノロジーを駆使したシカゴマーカンタイル取引所のシンボルともいうべきグローベックスが世界ナンバーワンの座にあることを今まで信じ切つて来たシカゴマーカンタイル取引所の幹部にとつては、大きなショックであった。

この結果、グローベックスの改良がシカゴマーカンタイル取引所の最優先事項となり、結局、この改良に二年という長期間と多額の費用を要することになった。

CMEグループのCEOであるクレイグ・ドナフューは、グローベックスの成果と能力を次のように要約している。⁽¹⁸⁾

- ・一九九八年の一日平均の取引量は一百万件であったが、今日ではその一〇倍以上となっている。
- ・一九九八年では取引の九五%が場立ち取引で行われていたが、今日では取引の八三%以上がコンピュータ取引である。

- ・一九九八年ではコンピュータ取引の反応速度は一・五秒（一五〇〇百万分の一秒）かかつたが、二〇〇八年にはそれが一〇百万分の一秒まで短縮されている。⁽¹⁹⁾

六、グローベックスの経緯⁽²⁰⁾

ここで、グローベックスの辿った道とそれに関連した展開を時系列的に整理してみよう。

一九八七年一〇月六日、シカゴマーカンタイル取引所の会員は、グローベックス導入に向けての基本的な方針を承認した。

一九九二年六月二十五日、グローベックスが正式に稼働を開始した。

一九九七年九月九日、シカゴマーカンタイル取引所のE-MINI スタンダード&ブアーズ500がグローベックスに上場され、米国ではじめて二十四時間取引ができる先物商品となつた。

一九九八年八月一八日、シカゴ商品取引所の会員は、米国財務省証券を場立ち取引とコンピュータ取引の双方で行うことを承認した。

一九九九年一月一四日、シカゴマーカンタイル取引所の会員は、すべての先物・オプションを場立ち取引とコンピュータ取引の双方で行うことを承認した。

一九九九年五月一八日、シカゴ商品取引所の会員は、EUREXとコンピュータ取引で提携することを承認した。

一九九九年一月一日、シカゴマーカンタイル取引所の会員は、取引所の株式会社化についての取締役会の提案に賛同し、二〇〇〇年六月六日にこれが正式に採択された。

二〇〇一年一月、LIFFEがユーロネクストによつて買収され、これによつてアムステルダム、ブラッセル、パリ、ロンドンの取引所が一体化して、歐州大陸にユーロネクスト・ライフと呼ばれる取引所が誕生した。

二〇〇一年一二月六日、シカゴマーカンタイル取引所は、米国の先物取引所ではじめての株式会社となつた。

二〇〇三年一月、シカゴ商品取引所は、金融先物をA/C/Eからライフコネクト・システムに移行した。

二〇〇四年一月四日、EUREXは米国ユーレックスを開設することの承認をCFTCから得た。

二〇〇四年三月一八日、ユーロネクスト・ライフは、シカゴマーカンタイル取引所のユーロドル先物の取引を開始した。

二〇〇四年三月一六日、シカゴマーカンタイル取引所の会員は、グローベックスにユーロドル先物を移行し始める

ことについての取締役会の提案を承認した。

二〇〇四年一月、シカゴ商品取引所は、先物・オプションの清算業務をBOTCCからシカゴマーカンタイル取引所の清算機構に移管した。

二〇〇六年四月、ニューヨークマーカンタイル取引所（NYMEX）は、エネルギー商品をグローベックスに上場することを承認した。

二〇〇七年四月四日、ユーロネクスト・ライフはNYSEと合併してNYSEユーロネクストグループとなつた。

二〇〇七年七月一二日、シカゴ商品取引所はシカゴマーカンタイル取引所に吸収合併されてCMEグループとなつた。

二〇〇九年八月二二日、NYMEXはシカゴマーカンタイル取引所グループに吸収合併された。

第六章 場立ち取引からコンピュータ取引へのプロセスで発生した二つの展開—株式会社化と合併

一、株式会社化

シカゴマーカンタイル取引所は、場立ち派が大きな勢力を占めている時期にあつても、取引所はいずれ装置産業になり、ITが取引所経営上の最重要事項になるとの認識の下、ITのハード、ソフト両面にわたり、また人的な面の投資にも力を注いでコンピュータ取引時代への備えを実行した。この結果、取引所のIT投資は巨額なものとなり、また、IT部署に就くスタッフは取引所のスタッフの過半を占めるまでとなつてゐる。ちなみに、現在の取引所の採用方針は有能なITスタッフを獲得することが最重要の課題とされている。

このように、コンピュータ取引化とそのメインテナンスには、巨額の資金を要するが、これは株式の公開によって調達することが可能となる。

この対応策として、シカゴマーカンタイル取引所は、営利目的の組織に改編する方向を決定した。すなわち、一〇〇〇年一一月にシカゴマーカンタイル取引所が全米の取引所に先駆けて株式会社化した背景には、こうした巨額なI.T.投資資金を調達する必要性と、他取引所との競争に打ち勝つための取引所の経営の効率性追求という二つの大きな理由があつた。

二・合併

シカゴマーカンタイル取引所（CME）とシカゴ商品取引所（CBOT）とは大の競争相手の関係にあつた。マスコミは、この二取引所は犬猿関係にあり、その背景には、二取引所間にある根本的な相違点があると喧伝する。すなわち、一八四八年設立のCBOTは、洗練されたアイルランド人が中心となつてゐる先物取引所で、国際的に知名度も高い。しかし、CMEは、それよりも五〇年後にできた取引所で、粗野で博打好きなユダヤ人が中心となつてゐる先物取引所で、知名度も低いとする。

しかし、シカゴマーカンタイル取引所とシカゴ商品取引所との大きな違いは、コンピュータ取引導入の基本的なスタンスにある。

シカゴマーカンタイル取引所では、コンピュータ取引の導入を推進する方向に主要メンバーは賛同し、取引所の幹部は、コンピュータ取引こそがグローバル規模で展開される市場間競争に打ち勝つ途であると考えた。しかし、シカゴ商品取引所では、ごく少数の例外を除いて、コンピュータ取引の導入はずつと先の話で、早急に結論を出す課題で

はないとする見方が大勢を占めた。

このように、シカゴマーカンタイル取引所は、マーケットのグローバリゼーションが急速に進展するなかでコンピュータ取引こそが取引所のビジネスモデルにマッチしたものであるとの考え方でコンピュータ取引化に突進した。そして、このスタンスの違いが、その後、シカゴマーカンタイル取引所がコンピュータ化に立ち遅れたシカゴ商品取引所を吸収合併する結果に発展することとなる。

結語

以上みてきたように、伝統的な場立ち取引からコンピュータ取引への移行には、ミルトン・フリードマンいうところの「現状維持の圧政」が大きな障害となり、糾余曲折の経緯を辿ることになった。

しかし、こうした難事業は、それまで金融先物の上場（横浜商大論集第四五卷第一号参照）や、差金決済商品の上場等（横浜商大論集第四六卷第一号参照）、数々の障害を乗り越えてきたシカゴ先物マーケットの幹部にとつては、むしろ一段とチャレンジ精神を駆り立てるものであつた。そして、コンピュータ取引への移行を実施しなければ、シカゴ先物マーケットは世界の市場間競争に敗れ、マイナーな存在に陥ることは明らかであり、これに全精力を注入しなければ取引所に対する責任行為になるとの危機意識のもとで、既存概念と文字通り死闘を演じて、ようやく掌中にしたのがグローベックスである。

それも、単に場立ち取引からコンピュータ取引への移行といったことが目的ではなく、コンピュータ取引によるグローバリゼーションの達成を目的としたところに、シカゴ先物マーケットの優れた大局観と巧みな戦略性をみること

ができる。

このコンピュータ取引への移行にあたって、またもや、主役を演じることとなつたのが、他ならぬ金融先物の父、レオ・メラメドである。

筆者も、何度もメラメドに案内されてシカゴマーカンタイル取引所の立会い場のなかを歩き回つたが、何千人のピットトレーダーの大聲と手振り、それに一刻も早く売買注文書や取引執行メモを渡すために、トレーダーとブースの電話係との間を全力疾走するランナーが交錯して、まさしく喧騒の中で取引が進行する立会い場の醍醐味をその都度満喫することができた。そして、まさしくメラメドはその興奮のとりこになり、ローカルとして先物トレーダーを専業とする途を選んだ。

そのメラメドが、弁護士稼業を投げ打つてまで自分を先物市場に引き込むほどの魅力を持つ場立ち取引、自分を一人前のトレーダーに育ててくれた立会い場、自分を理事長の座まで引き上げサポートしてくれた多くのピットトレーダーの生活の糧である立会い場に対して、刃を向け、自ら先頭に立つてコンピュータ取引導入を主唱することには、まことに複雑な気持ちが交錯したことは想像するに難くない。

そうした過去のしがらみを投げ捨てて、果敢にコンピュータ取引導入に突き進んだメラメドの次の言葉で、本稿を締めくくるとしよう。

「この歴史には多くの英雄が存在する。しかし、なんといってもわれわれに魔法の杖を与えてくれたのはグローベックスそのものである。グローベックスは、われわれの夢をかなえてくれた。グローベックスは、過去三〇年間に亘る文明のあらゆる側面を変身させたグローバルな規模でのIT革命を象徴するものである。CMEグルー

プ（シカゴマーカンタイル取引所グループ）が今日あるのは、グローベックスのおかげである。この現実は、守旧派の終焉を告げるものである。

突如、私は、自分が過去経験したある場面を思い出して胸がいっぱいになつた。それは、私が、若年の法律学生のときにはじめてフランクリン一一〇番地にあるシカゴマーカンタイル取引所の立会い場に遭遇したときの思い出である。

「私は、鏡を通つて何百もの帽子屋がいる世界に飛び込んだアリスそのものであつた。トレーダーの叫び声や、体や手の動きを見て私はすっかりその魅力のとりこになつてしまつた。事務員が売買注文書を持つて立会い場をあたかもミチバシリのように駆け回つてピットにいるブローカーに渡している。私が、アルバイトとして雇われて行うことになつたのはこのランナーと呼ばれる事務員の仕事である。これが鏡でなければ、光と音と魂のトワイライトゾーンとでもいふべきものである。立会い場は、不思議に興奮する生命力に満ち溢れている。私は、ここで一体なにが行われているか良く分からなかつたが、とにかくにもこの一員に加わりたいとの気持ちに駆られた。私は背筋にぞくぞくするものを感じた」。

付論

付論一・証券市場における取引所集中義務撤廃の経緯
わが国においては、日本版ビッグバンの一環として証券市場の改革が実施され、それに伴い市場間競争が幕を開け

た。すなわち、証券市場の改革の基本方針に沿つて取引所独占主義を規定する取引所集中義務が撤廃されるとともに、私設取引システムの開設を認めるなどを証券取引法上明記するなど市場間競争促進の方向が明確に打ち出された。すなわち、日本では、従来、取引所集中義務が取引所会員、非会員を問わず課せられていた。この取引所集中義務は、取引所会員に対しては取引所の定款で、また非会員に対しては業務方法の規則で規定されていたものである。これによると、取引所に上場されている証券の取引はすべて取引所で行わなければならないこととされていた。この取引所集中義務は、株式の売りと買いの注文を取り扱いに集めて、その結果生じる厚い流動性の中から適正な株価を形成していくことを目的としたものである。しかし、資産の運用と調達の場としての市場が効率的に機能するためには、市場間の競争原理が働く必要がある。また、取引所集中義務は証券の発行企業、投資家、証券会社の各々が持つ様々なニーズに最もフィットした市場を自由に選択することにもなる。

こうしたことから、日本版金融ビッグバンをめぐる議論において取引所集中義務を撤廃することが適当であるとの主張が強くなされた。これに対して、取引所集中義務の撤廃は、取引所外取引により流動性が分散して取引所の流動性が低下し延いては取引所の価格形成機能を損なう恐れがあるとの異論も出された。

しかし、ITが発達した状況下にあっては必ずしも注文を取り扱いに集約することが価格発見機能にとって不可欠ではなく、むしろ価格情報を集約してこれを公表することこそ適正な価格形成に重要な要件であり、また、取引所集中義務の撤廃により取引所独占から市場間競争へシフトすることで効率的で様々な特徴を持つた市場形成を促進し、マーケット参加者のニーズに的確に対応することができる。

このような議論を経て、結局、一九九八年の金融システム改革法施行により取引所集中義務が撤廃され、取引所以外のマーケットにおいても取引所上場商品を自由に取引できることとなつた。

なお、米国においても、かつては取引所集中義務が存在していたが、取引所の独占の弊害が大きいとして一九七五年四月以降に上場された株式については取引所集中義務の適用除外とされている。

付論二：日本における私設取引システム

私設取引システムは、米国で急速な成長を遂げ、その後、日本においても取引所集中義務の撤廃に合わせて正式に認められた。

すなわち、一九九八年の証券取引法の改正により、米国において普及している電子取引サービスである私設取引システム（P.T.S.）の開設・運営が日本でも認められることとなつた。これは、すでに欧米で私設電子取引システムを使つて活発に取引がなされているとの事情があるが、それ以上に、実態的にP.T.S.は市場間競争を通じてマーケット全体の効率性向上に資するとともに、流動性の低い証券の流通市場の整備を通じて投資家の利便性向上に資するとの観点から認められたものである。

また、取引所集中義務の廢止（付論一参照）に加えて、情報通信技術の発達により注文の回送・取引執行・相場情報の提供など、取引に必要な一連のプロセスが証券取引所以外においても容易に構築することが可能になつたことも、日本においてP.T.S.の開設が認められた大きな要因となつていて。なお、日本においては、P.T.S.は証券取引所ではなく証券業のひとつとして位置づけられ、通常の証券会社の登録のほかに総理大臣の認可が必要とされている。

付論二：リーマンショックと日本の取引所⁽²¹⁾

リーマンショックの際には、リーマン・ブラザーズの関連会社の日本法人リーマン・ブラザーズ証券も破綻したが、

同社は破綻時点で東京証券取引所と東京金融取引所、大阪証券取引所に上場されている先物、オプションの建玉を保有していた。このうち、顧客からの委託分は他の清算会員への建玉移管が反対売買により処理された。一方、同社の自己建玉は、三取引所の清算機関で処理されたが、このうち東証は(株)日本証券クリアリング機構（JSCC）で処理が行われたが、処理が終わるまでの期間、同社の受払いポジションが日々発生した。

このうち、同社の受払いポジションが払超になる日には清算機関が不足分を借り入れスキームの利用等によって補填して全体の決済は予定通り結了となつた。また、こうした破綻後の決済プロセスにおいて同社の資金ポジションが払超になつたケースでは、CCP機能を担う清算機関が損失を被ることになつたが、こうした損失は同社が差し入れていた担保により全額カバーされた。これは、建玉が毎日値洗いされていることから、同社の決済不履行によつて生じる主な損失が破綻後の価格変動分に限定されていたことによる。

付論四：マーケットインパクト

株式売買に伴うコストは、直接コストと間接コストに大別される。このうち、直接コストには、ブローカーに支払う委託手数料や税金があり、間接コストには、マーケットインパクト、タイミングコスト、機会コストがある。

・マーケットインパクト (market impact)：自分の注文で相場が動いて、当初思った価格で成約にならないコストをいう。例えば、大口の買い注文を出すと、それにより相場が上昇して、当初自分が思つていた価格より高い水準での執行となつてしまふコストがマーケットインパクトである。

・タイミングコスト (timing cost)：有利な価格で取引執行をしようとしているうちに、相場が動いて当初思った価格で成約にならないコストをいう。

・**機会コスト (opportunity cost)**：有利な価格で取引執行する機会を失うことで生じる損失。相場が動いて結果取引執行を躊躇する場合。

註注

- (1) · Melamed L., (2009) *For Crying Out Loud From Open Oacity to the Electronic Screen Wiley & Sons* (翻訳：河野滋謙) [先物市場をめぐる米米の話] 日本経済新聞出版社 2010年) 節P.33)
- (2) · □ Melamed 販賣 124頁
- (3) · □ Melamed 邦訳 8頁
- (4) · □ Melamed 販賣 35頁
- (5) · Friedman M. (2002.) *The Tyranny of the Status Quo* Wiley; 2002.6.21)
- (6) · Rodengen J. L. (2008) *PAST, PRESENT&FUTURES CHICAGO MERCANTILE EXCHANGE* Write Stuff Enterprises, INC. p.100
- (7) · 米議院下院議院監視委員会報告書 (CEM) 2008年1月28日 (CEM) 2008年1月28日 (CEM) 2008年1月28日
- (8) · Myron S. Scholes "A Tribute to Leo Melamed – In Honor of the Presentation of the 2005 CEM Fred Arditti Innovation Award" 2006.4.20
- (9) · Dow Jones Commodities Service, "ODJ, CEM, CBOT Reach Agreement On Clearing Services," April 16, 2003.13)
- (10) · Securities Week, "While Focus is on Eurex, Liffe To Challenge CEM In Eurodollar Futures," February 2, 2004
- (11) · Kristina Zurlo, "Liffe to Unveil Eurodollar Futures, Setting Up a Battle With CEM," Wall Street Journal, January 27, 2004
- (12) · □ Melamed L., (2009) 販賣
- (13) · Melamed L., "Embracing Reality," 1987 CEM Annual Report
- (14) · □ Melamed L., (2009) 販賣
- (15) · □ Melamed 販賣 1-18頁

- (16). Barron's Special Edition on Global Markets, September 28, 1987.
- (17). Melamed L., "Wake-up Call," The essay presented at the Annual Meeting of the International Association of Financial Engineers, November 9, 1995, New York. Published in the Journal of Financial Engineering (December 1995).
- (18). 話題Melamed L., (2009) 邦訳12頁
- (19). 回し Melamed 邦訳12頁
- (20). 回し Melamed 邦訳21-21～21-3頁
- (21). 日本銀行決済機構「リーマン・ブラザーズ証券の破綻がわが国決済システムに与えた教訓」日本銀行ホームページ
サードペーパー 2009.3

参考文献

- 伊藤隆敏「18世紀、堂島の米先物市場の効率性について」経済研究第44巻第4号1993
- 金融庁「情報技術革新と金融制度に関するワーキンググループ座長メモ」2005.7
- 金融庁・金融審議会金融分科会第一部会「資金決済に関する制度整備について」2009.1
- 島実藏「大阪堂島米会所物語」時事通信社1994.7
- 白川方明「市場流動性の低下：国際金融危機の教訓—1999年ISDA東京会合講演」日本銀行金融市场局ワーキングペーパーシリーズ2001.J.1' 1999.10.22
- 東京金融取引所「OTCドリバティップ取引のクリアリング制度に係る検討会とりあえぬ」2009.4
- 東京証券取引所・日本証券クリアリング機構・証券保管振替機構「OTCドリバティップのポストトレード処理の整備に関する研究会～最終報告書～」2009.3
- 日本銀行決済機構局「リーマン・ブラザーズ証券の破綻がわが国決済システムに与えた教訓」日本銀行レポート・ワーカペーパー 2009.3
- 日本経済新聞社編「先物王國のカコ」日本経済新聞社1983.10
- 日本経済新聞「世界を語る「派生商品」市場の根幹」（メタスルのインタビューア）日本経済新聞朝刊2008.7.5
- 日本証券クリアリング機構「OTCドリバティップ取引に係る清算業務の取扱いについて」プレスリリース2010.6

森平爽一郎、木暮厚之、高槻泰郎「堂島米会所の市場構造・展望」慶應義塾大学、政策ワーキングペーパー2004

66

- Arlene Michlin Broustein *My Word Is My Bond, Voices from inside The Chicago Board of Trade* John Wiley & Sons, Inc.2008

Bob Tamarkin *The Merc* Harper Collins Publishers, Inc.1993

Darrell Duffie *Futures Markets* Prentice-Hall 1989

David A. Moss, Eugene Kintgen "The Dojima Rice Market and the Origin of Futures Trading" 2009 Harvard Business Review

Friedman M. (1984) *The Tyranny of the Status Quo* Houghton Mifflin 1984.02

Gorham M. and Singh N., (2009) *Electronic Exchanges The Global Transformation from Pits to Bids* Stuart School of Business

ELSEVIER

John W. Labuszewski, John E. Nyhoff, Richard Co., Paul E. Peterson *The CEM Group Risk Management Handbook* John Wiley & Sons, Inc.2010

Leo Melamed *For Crying Out Loud: From Open Outcry to the Electronic Screen* John Wiley & Sons, Inc. 2009 (「米を儲かる野菜や畜産などの輸出、輸入」 同時翻訳、日本経済新聞社2010.11)

Leo Melamed *Leo Melamed on The Markets: Twenty Years of Financial History as Seen by the Man Who Revolutionized the Markets* John Wiley & Sons, Inc.1992.12

Leo Melamed and Bob Tamarkin *Escape to the Futures* John Wiley & Sons ,Inc. 1996 (「米を儲かる野菜や畜産などの輸出、輸入」 同時翻訳、日本経済新聞社1997.11)

Merton H. Miller "Financial Innovation: The Last Twenty Years and the Next" Selected Paper no.63 Chicago: Graduate School of Business, University of Chicago 1986.5

Merton H. Miller *Financial Innovations and Market Volatility* Cambridge, MA Blackwell Publishing 1991

Peter C. Fusaro and Ross M. Miller *What Went Wrong at Enron: Everyone's Guide to the Largest Bankruptcy in U.S. History* Wiley 2002.6

Polksy Center "Exploring Entrepreneurship The Chicago Futures Trading Industry" Polksy Center 2006.4

Richard C. Green "Testimony before the House Committee on Energy and Commerce: The Effect of the Bankruptcy of Enron

on the Functioning of Energy markets" 2002.2.13

Robert W. Kolb *Futures, Options & Swaps*, 2nded. Blackwell 1997